

岐阜市教育委員会の権限に属する 事務の管理及び執行状況報告書

(平成21年度評価)

岐 阜 市 教 育 委 員 会

目 次

I	趣旨説明	1
II	事務の管理及び執行状況の報告について	2
III	教育委員会の活動状況等について	3
IV	事務の管理及び執行の状況について	5
V	外部有識者の意見	50

(参考資料)

・	岐阜市教育委員会の点検・評価実施要綱	59
・	岐阜市教育委員会点検・評価委員会要綱	61
・	岐阜市教育委員会点検・評価委員会委員	63
・	平成21年度 教育委員会議案等一覧	64
	(Ⅲ 教育委員会の活動状況について 別紙資料)	

I 趣旨説明

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「地教行法」という。）第27条の規定に基づき岐阜市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果の報告を行うものです。

なお、地教行法に規定されている教育委員会の職務権限は下記のとおりです。

【参考】

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」

（教育委員会の職務権限）

第23条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- (1) 教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- (2) 学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- (3) 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (4) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- (5) 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- (6) 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- (7) 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- (8) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- (9) 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- (10) 学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- (11) 学校給食に関すること。
- (12) 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- (13) スポーツに関すること。
- (14) 文化財の保護に関すること。
- (15) ユネスコ活動に関すること。
- (16) 教育に関する法人に関すること。
- (17) 教育に係る調査及び指定統計その他の統計に関すること。
- (18) 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- (19) 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 事務の管理及び執行状況の報告について

教育委員会は、「岐阜市教育委員会の点検・評価実施要綱」（平成20年9月30日決裁）に基づき、平成21年度の教育委員会の事務事業等について、次の内容の点検・評価を実施しました。

(1) 教育委員会の活動状況等

教育委員会会議の実施状況、調査活動の実施等について

(2) 事務の管理及び執行の状況

「岐阜市の教育基本方針」に示す施策の執行状況及びその成果について
上記項目については、次の4区分により、その評価を行っております。

「A」：順調に達成している

「B」：おおむね順調に達成している

「C」：達成について課題がある

「D」：順調でない

なお、地教行法第27条第2項に規定されている「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」については、「岐阜市教育委員会点検・評価委員会設置要綱」（平成20年9月30日決裁）に基づき、評価委員会を設置し、評定結果に対する意見の聴取を行いました。

Ⅲ 教育委員会の活動状況等について

(1) 教育委員会会議の実施状況

教育委員会は、岐阜市教育委員会会議規則（昭和31年岐阜市教育委員会規則第6号）に基づき、毎月1回、教育委員会定例会（以下「定例会」という。）を、また必要に応じて教育委員会臨時会（以下「臨時会」という。）を開催することとされています。

平成21年度の実施状況は下記のとおりです。

教育委員会会議の実施状況	
実績	<p>定例会：12回開催 審議等の内訳 ・議案審議：46件、専決報告：46件、協議事項：2件</p> <p>臨時会：3回開催 審議等の内訳 ・議案審議：3件、専決報告：2件、協議事項：1件</p> <p>※審議案件の詳細については64ページ以降に掲載しています。</p>
成果及び課題	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の活性化、責任体制や権限を明確にしていくために、教育委員自身による議案審議を大切に進めてきた。また、教育委員の審議、意見等が、教育委員会事務局の強化につながるよう心がけてきた。 ・より十分な審議を進めるため、当日の審議内容等について教育委員が事前によく理解しているよう事務局側で準備を進める必要がある。
評価	「A」

(2) 教育委員会の調査活動等の状況

教育委員会が、教育行政の遂行のために必要な見識を深めるため教育委員の施策勉強会である教育委員協議会（以下「協議会」という。）や現場視察を実施しました。

調査活動の実績や成果は下記のとおりです。

調 査 活 動 等 の 状 況	
実 績	<p>協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 8回開催 <p>教育委員による学校訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各教育委員が、学校を訪問し学校現場の状況を視察 ・ 平成21年度視察校 （陽南中学校、則武小学校、本荘小学校、加納小学校、明郷中学校） <p>教育委員による意見交換会等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2回開催 <p>視察</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2回実施
成 果 及 び 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員協議会において、岐阜市教育委員会が直面する課題について、研修するとともに、活発な意見交換を行い、施策の実施に向けた意思形成を図ることができた。 ・ 学校訪問では、学校の状況や実際の授業の様子を視察するとともに、校長等管理職員との面談、教職員への講話や意見交換等を行い、学校の現状の把握に努めることができた。 ・ 教育委員による意見交換の場として、初めて校長会と懇談を行い、現状把握や今後のあり方について検討を進めた。 ・ 教育委員の見識を深めるため、石川県金沢市の教育センターの視察を行った。 ・ 教育委員会の活性化に向けて、教育委員自身の研修、学校訪問等をさらに充実させていく必要がある。
評 価	「A」

IV 事務の管理及び執行の状況について

事務の管理及び執行の状況については、「岐阜市の教育基本方針」に示す、「基本施策」及びその下に展開される「施策」に基づいた67の「実施事業」について、その事業概要、実績、成果及び課題を示し、前記の「A」～「D」の4区分で評価を実施しています。

(1) 事務の管理及び執行の状況の評価結果について（全体）

順調に達成しているもの（「A」と評価されたもの）

・ 59項目 （59／67項目：88.1％）

おおむね順調に達成しているもの（「B」と評価されたもの）

・ 8項目 （8／67項目：11.9％）

達成見込みであるが課題があるもの（「C」と評価されたもの）

・ 0項目 （0／67項目：0％）

順調でないもの（「D」と評価されたもの）

・ 0項目 （0／67項目：0％）

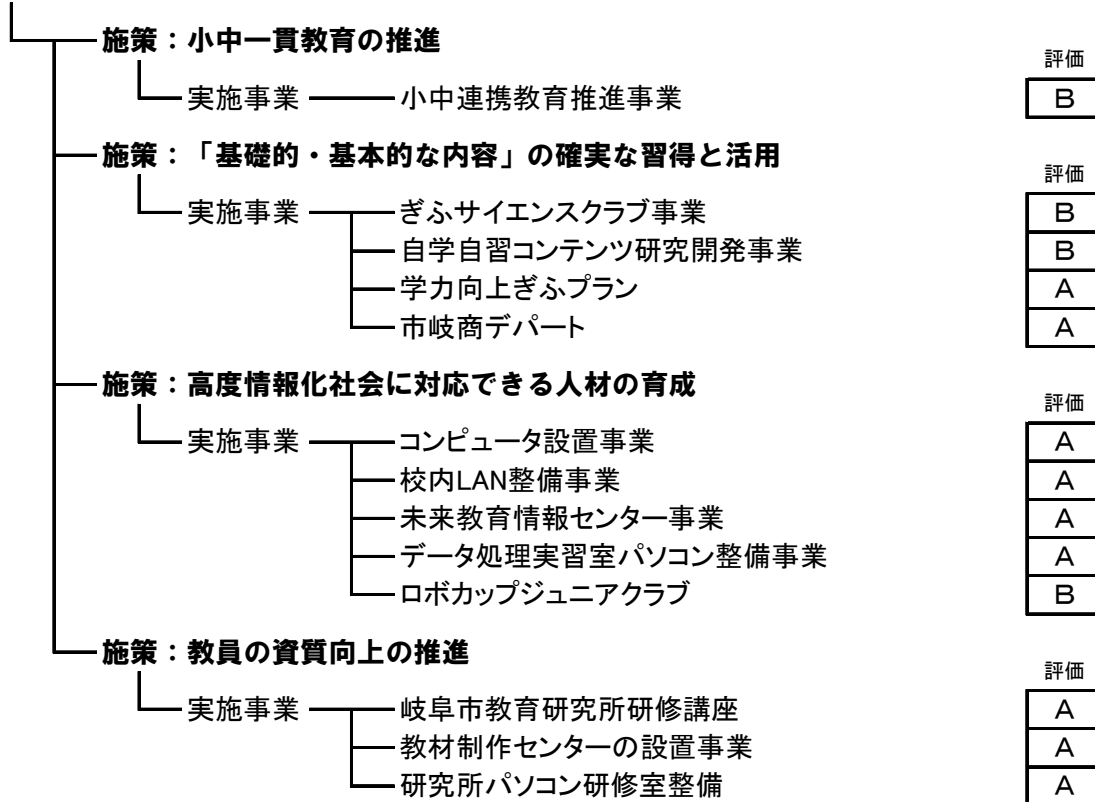
(2) 事務の管理及び執行の状況の評価結果について（基本施策別）

基本施策：確かな学力の向上（13事業） 「A」9事業 「B」4事業
基本施策：豊かな心とすこやかな体の育成（13事業） 「A」11事業 「B」2事業
基本施策：国際化社会に対応できる人材の育成（6事業） 「A」6事業
基本施策：個のニーズに応じた特別支援教育の推進（2事業） 「A」2事業
基本施策：新たな教育制度への取組（2事業） 「A」2事業
基本施策：家庭教育の充実と子育て支援（5事業） 「A」4事業 「B」1事業
基本施策：これからの社会を担う青少年の健全育成の推進（3事業） 「A」3事業
基本施策：市民主体の生涯学習の推進と振興（8事業） 「A」7事業 「B」1事業
基本施策：元気で健康なまちづくりをめざす生涯スポーツの振興（5事業） 「A」5事業
基本施策：社会の変化に柔軟に対応した教育環境の整備（8事業） 「A」8事業
基本施策：安全で環境にやさしい教育施設の整備・充実（2事業） 「A」2事業

(3)「基本施策」、「施策」及び「実施事業」一覧表

「岐阜市の教育基本方針」に示された、「基本施策」、「施策」に平成21年度の「実施事業」を結び付けて評価を行いました。それぞれの関係及び「実施事業」の評価は以下のとおりとなります。

基本施策：確かな学力の向上



基本施策：豊かな心とすこやかな体の育成

施策：「夢」「志」「生きるよろこび」につながる自分探しへの支援		評価
実施事業	キャリア教育支援事業	A
	「1/2成人式・立志の集い支援」事業	A
	キャリアチャレンジ～職場体験学習開発事業	A
施策：不登校・いじめ等への対応		評価
実施事業	教育相談事業	A
	ほほえみ相談員事業	A
	「ぎふ・学びの部屋」事業	B
	適応指導教室 サルビア	A
施策：生涯にわたる健康づくりと自己管理能力の育成		評価
実施事業	小児生活習慣病予防対策事業	B
	性教育のあり方検討	A
	総合型地域スポーツクラブ育成事業	A
	岐阜市ゴールデンジュニアスポーツプラン	A
	学校体育施設スポーツ教室開講	A
施策：食育の推進		評価
実施事業	食の体験教室	A

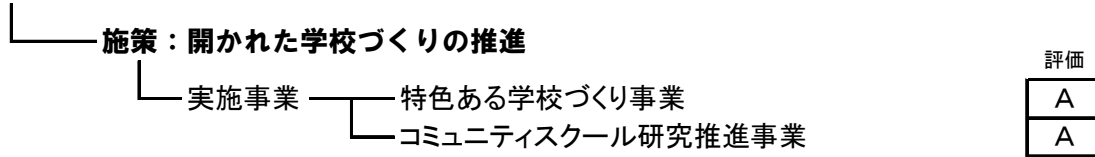
基本施策：国際化社会に対応できる人材の育成

施策：「ふるさと自慢」の育成		評価
実施事業	ふるさと大好き鶺鴒事業	A
	岐阜の文化再発見 文学ライブ	A
	織田信長公居館跡発掘活用事業	A
	長良川流域の文化的景観保存調査事業	A
施策：コミュニケーション能力の育成		評価
実施事業	中学校ALT派遣事業	A
	岐阜発「英語でふるさと自慢」事業	A

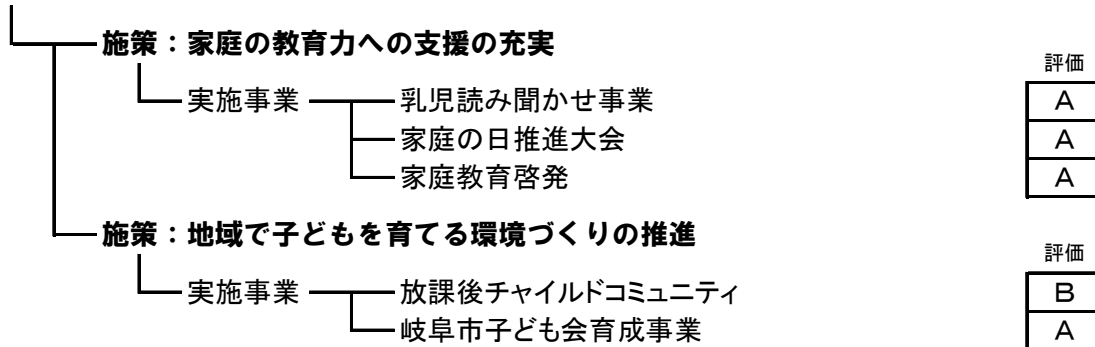
基本施策：個のニーズに応じた特別支援教育の推進

施策：効果的なサポート体制の充実		評価
実施事業	ハートフルサポート事業	A
施策：自立の基礎作りをめざす特別支援教育の推進		評価
実施事業	特別支援教育推進事業(特別支援教育介助員)	A

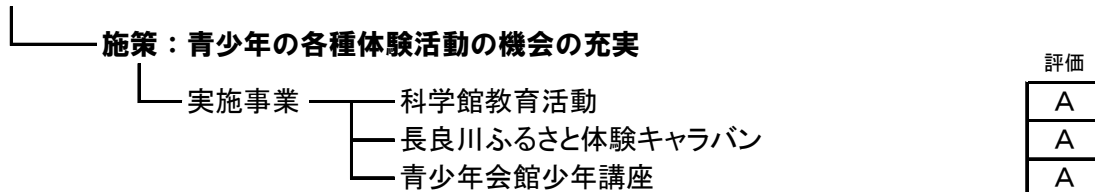
基本施策：新たな教育制度への取組



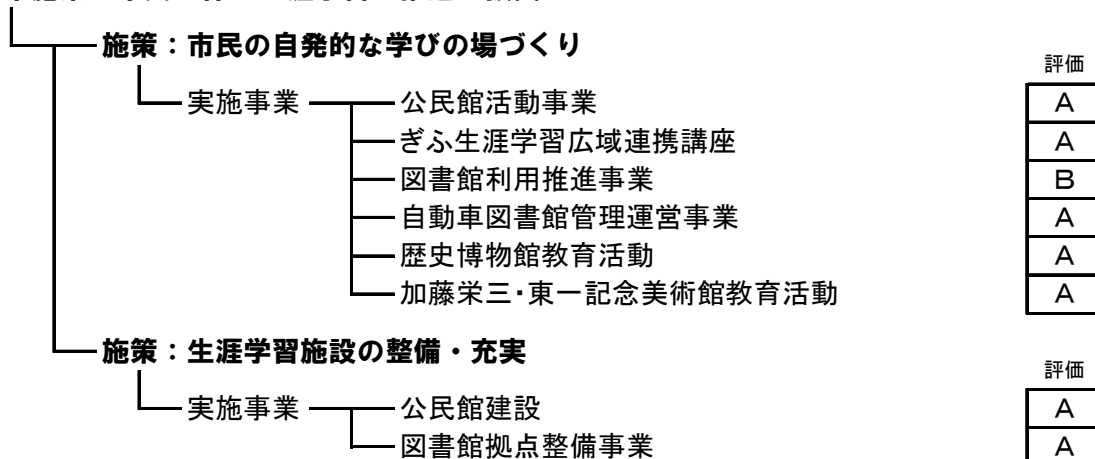
基本施策：家庭教育の充実と子育て支援



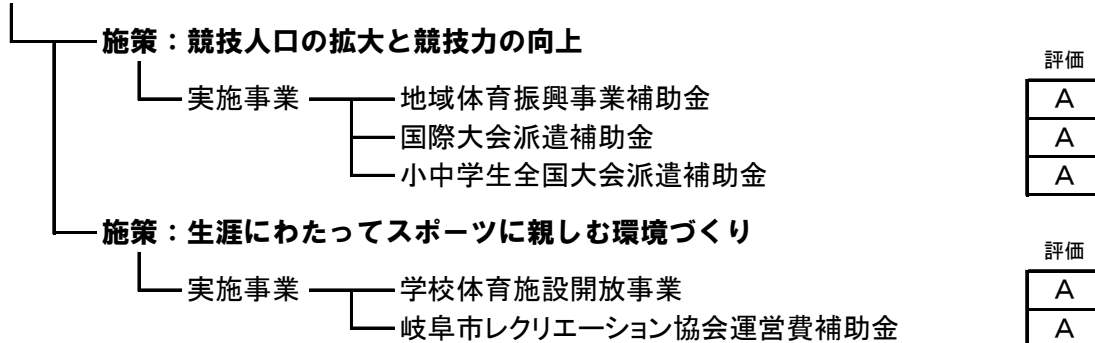
基本施策：これからの社会を担う青少年の健全育成の推進



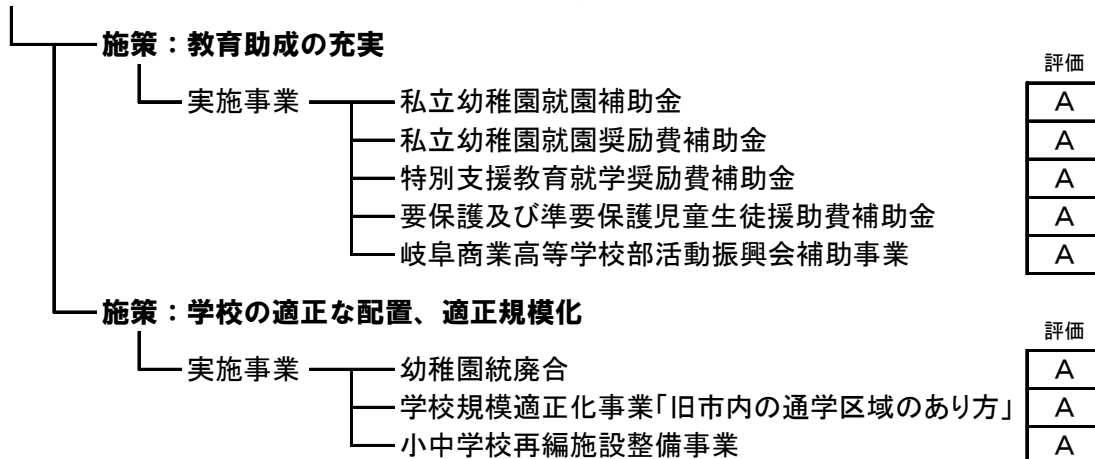
基本施策：市民主体の生涯学習の推進と振興



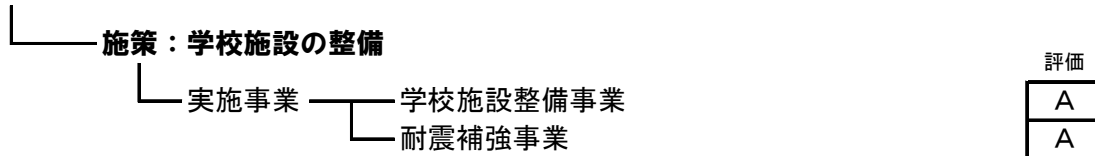
基本施策：元気で健康なまちづくりをめざす生涯スポーツの振興



基本施策：社会の変化に柔軟に対応した教育環境の整備



基本施策：安全で環境にやさしい教育施設の整備・充実



(4) 基本施策ごとの実施事業の遂行状況

以下に、「基本施策名」とその概要及びそこにつながる「施策名」、そして施策を実現するための「実施事業」について事業概要、実績、成果、課題及び評価を示します。

なお、(注)のついた用語については、46ページ以降に用語説明がされています。

また、施策名末尾に(※)が付されている施策については、「岐阜市教育委員会点検・評価委員会」における委員からの意見が示されています。意見の概要については、50ページ以降に掲載しています。

基本施策名	確かな学力の向上
<p>これからの子どもたちは、基礎的・基本的な知識や技能の確実な定着はもとより一人ひとりが日常生活をおくる中で、自分なりの課題を見つけ、自分の「意志」をもって学び、主体的に判断、行動し、問題解決できる資質や能力を身につけていくことが必要です。これらの力を、子どもたちが身につけるため、学ぶ「楽しさ」や「喜び」を感じることでできる施策や、教師が子どもたちと向き合う時間を確保することができるような施策を推進していきます。</p>	

施策名	小中一貫教育の推進(※)
------------	---------------------

実施事業名	小中一貫教育推進事業
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校区を母体に、学校間、保護者、地域の強固な連携を推進するための体制づくり ・授業交流や指導法の研究を通じた小・中学校の連携強化 ・児童・生徒間交流の促進 ・9年間を見通した教育課程の編成・開発 ・基礎、基本的な学力の定着を目指した教科指導の充実
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・めざす子どもの姿の具現に向けた校区の様々な実践が行われた。 ・系統表を作成し、小中、各学年の指導の役割を明確にした。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・指導内容の共通理解、役割分担を明らかにした系統表を作成し、具体的な実践を行うことができた。 ・各校区の成果を刊行物にまとめることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・指導の検証を行い、活動の精選、焦点化をする必要がある。
評価	「B」

施策名	「基礎的・基本的な内容」の確実な習得と活用（※）
------------	---------------------------------

実施事業名	ぎふサイエンスクラブ事業
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・学校種を越えた小中学校児童生徒の理科活動グループ「ぎふサイエンスクラブ」を組織し、ぎふネットスクールを用いて各種交流を行ったり、通信を発行して理科や自然に関する様々な情報の提供を行ったりする。
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・専用ホームページを活用し、理科や自然に関する各種情報を載せた通信を11号発行した。 ・とくに21年度は、岐阜市にある国の特別天然記念物「誓願桜」を紹介するコーナーを作成したり、オリンピック特別号などを発行した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・サイエンスクラブ通信の発行により、岐阜市内にある国の特別天然記念物「誓願桜」について、小・中学生に詳しく知らせることができた。 ・インターネット掲示板を活用して、児童生徒の質問に担当者が答えることで、理科に対する興味・関心を高める一助となった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを活用した交流について周知するようにしていく。
評価	「B」

実施事業名	自学自習コンテンツ研究開発事業
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜市の子どもたちが、ネット上の岐阜市オリジナルのコンテンツを使って、楽しみながら学力向上を図っていくことができるようにしていく。そのために、コンテンツの作成・充実と系統的な編成を行い、活用しやすい環境を整備する。
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・算数のコンテンツの改善を行い、3年生から6年生までの学習プリントを掲載した。 ・小中学校に本事業を周知するため、情報主任研修などの各種研修会で、本事業の概要説明を実施した。 ・小学校英語において、各学年の年間指導計画及び評価規準を掲載した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・算数の3年生～6年生までのコンテンツを充実させ、多くの小学校で活用された。 ・多くの研修会の場で、本コンテンツについての周知を図る努力ができた。

平成21年度点検・評価報告書

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの子ども達に活用できる工夫をしていく。 ・ICT活用事例を掲載し、ICTの活用をさらに促す必要がある。
評価	「B」

実施事業名	学力向上きふプラン
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜市の児童生徒の学力や学習状況の実態分析をもとに、「算数・数学、国語」に焦点を当て、指導法の改善について実践的な研究を進め、その成果を広く公表し、 <ul style="list-style-type: none"> ① 基礎学力の更なる定着 ② 応用力・活用力の向上 ③ 家庭における学習習慣の確立をめざす。
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・算数・数学プロジェクト推進委員会による「児童生徒の意識の流れに沿った単元構造図」及び国語プロジェクト推進委員会による「学校図書館利用指導資料」を作成した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校算数では全学年の数式領域、中学校数学では全学年の全領域における、単元構造図を作成した。 ・国語では、小・中学校の全学年用に図書館利用のプレゼンテーション(ソフトと説明原稿)を作成した。 ・上記のものを成果刊行物として、各学校へ配布した。
課題	—
評価	「A」

実施事業名	市岐商デパート
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・総合学習の時間に、株式会社の形態を取り入れた小売事業を実施。全校生徒が株主として一人500円出資し、実際に商品を仕入れ、毎年文化の日に『市岐商デパート』を開催して販売している。
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・進路指導における啓発的活動の一環として、体験学習を実践することにより、働くことの意義や尊さを認識させ、勤労観や職業観の育成に成果があった。来場者数約6,800人
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業生、PTA会員を始め地域の人々が大きな関心を寄せるほど定着した行事になっている。

課題	・顧客のニーズ把握による販売品目を見直しながら継続する。来場者の駐車場の確保。
評価	「A」

施策名	高度情報化社会に対応できる人材の育成（※）
------------	------------------------------

実施事業名	コンピュータ設置事業
事業概要	・市内小中学校におけるパソコン室の環境を整備をしていくため、パソコンと周辺機器および教育用ソフトウェアの充実を図る。
実績	・平成21年度学校ICT環境整備事業（文科省）により、小学校48校にノート型PC20台を整備した。
成果	・既存PC21台と併せてパソコン室のPCが41台となり、児童一人1台のPCが実現した。
課題	—
評価	「A」

実施事業名	校内LAN整備事業
事業概要	・市内小中学校において、校内LANに関わる教室内環境(端末コンピュータ、周辺機器、ソフトウェア等)を整備更新し、コンピュータを活用した情報教育と校務の情報化を推進する。
実績	・小学校24校の校内LAN用コンピュータ機器の新規入れ替えを行った。 ・残りの小学校24校と中学校の校内LAN用コンピュータについては、継続してリース契約を交わした。
成果	・新規入れ替えを行った小学校では、回線速度が速くなったり、機能が充実したりしたことで、コンピュータ機器の活用場面が増えた。
課題	・残りの小学校24校においては、平成15年度に導入された機器のため回線速度が遅かったり機能面が十分でなかったりする。今後、この24

平成21年度点検・評価報告書

	校においても、コンピュータの入れ替えを行っていく必要がある。
評価	「A」

実施事業名	未来教育情報センター事業
事業概要	・岐阜市教育情報ネットワークセンターに設置された各種サーバ機器類の保守メンテナンス、各学校の機器やネットワークの障害対応等を迅速に行い、ネットワークの正常な運用が図れるように業務委託を行う。
実績	・ハードウェア保守、サーバ機器等の更新を行い、岐阜市教育情報センター機器の安定した機能の維持を行った。
成果	・老朽化した既設機器の入替事業をスタートさせ、3年計画の1年目が終了し円滑な運用ができた。
課題	・国の施策「スクールニューディール政策」によって機器の増設による各種サーバ機器への負荷と運用状況を見ながら、機器入替計画を今後も修正していく必要がある。
評価	「A」

実施事業名	データ処理実習室パソコン整備事業
事業概要	・「情報処理」「文書デザイン」「商業デザイン」「課題研究」などの授業において、最新のソフトを利用して効率的・能率的学習及び実習を行い、情報処理検定やワープロ検定の合格率アップを目指す。
実績	・情報化社会の進展に対応した新しいパソコン・ソフトへの更新により、授業効率の向上に貢献している。
成果	・商業高等学校として必要不可欠な機器であり、今後も継続する。
課題	—
評価	「A」

実施事業名	ロボカップ（注1）ジュニアクラブ
事業概要	・ロボットの製作や競技を通じて、作る喜びを体験し、科学への興味・関心を高め、創造性の向上を図ることを目的とした事業（ロボットの製作、ロボット操作のためのプログラミング）
実績	・年間8回の講座を実施し、のべ190人（クラブ員28人）の参加があった。また大会では、18チーム36人の参加があった。
成果	・サッカーロボットの改造やプログラミングを学習し、大会上位チームが東海大会へ出場し、好成績を収めた。
課題	・費用が高額となり問題であるため、クラブは終了とし、これまでの基礎部分については継続して実施し、上級を目指すものには活動している大学等を紹介していく。
評価	「B」

施策名	教員の資質向上の推進（※）
-----	---------------

実施事業名	岐阜市教育研究所研修講座
事業概要	・教職経験に応じた研修（初任者研修・3年目研修・6年目研修・12年目研修等）、職能に応じた研修（教務主任・生徒指導主事・教育相談・図書主任等）、専門研修（教科・情報・国際理解等）などを行うことにより教職員の資質の向上を図り、児童・生徒の基礎的・基本的な学力の向上や、生きる力の向上につなげる。
実績	・90の研修講座を開設し、165回の研修を実施した。のべ7,100名の教職員が受講した。
成果	・新学習指導要領への対応など今日的課題に関する研修を重点的に開設し、教職員の資質向上に資することができた。
課題	・特別支援教育、ICT活用等に対応した研修を重点的に開設し、今日的課題に対応していく必要がある。
評価	「A」

実施事業名	教材制作センター（注2）の設置事業
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒一人ひとりに確かな学力を付けるため、教職員が教材研究を行ったり、教材教具を作成したりすることは不可欠である。教材を作成する際に使用する機器のうち、各学校で整備することが困難なものを、教材制作センターに設置して岐阜市の教職員が共同で利用できるようにしている。
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・教材作成のための機器を、教育研究所内の「教材作成センター」に設置し、岐阜市の教職員が共同利用できる環境を整えた。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・各種研修会などでの周知により、年々活用回数が増えている。 ・作成した教材を使用することで、授業の充実を図る一助となっている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・さらに、活用する学校が増えるよう、周知していく必要がある。
評価	「A」

実施事業名	研究所パソコン研修室整備
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小中学校の校内 LAN 端末の整備やパソコン教室のリプレースに合わせて、学校と同等の環境のもとで、効果的に研修を進めることができるよう、教育研究所パソコン研修室の機器等の環境整備を進めている。
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・研究所のパソコン室に整備された情報機器のリース契約を更新した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでどおり、研究所においてパソコン等の研修を継続的に実施することができた。 ・教育研究所での研修により、各学校での効果的なパソコン利用が図られるようになった。
課題	—
評価	「A」

基本施策名	豊かな心とすこやかな体の育成
<p>子どもたちが自分たちの将来に夢や希望を持ちながら充実した毎日を過ごすためには、自分自身だけでなく他人を尊び、大切にしていける思いやりの心など豊かな心をはぐくむために道徳教育を充実させたり、これからの時代をたくましく生きぬいていくための健康な体づくりに取り組んだりすることは学力の向上とともに大切なことです。そのため、学校・家庭・地域が連携して、それらに取り組んでいくための体制づくりを推進していきます。</p>	

施策名	「夢」「志」「生きるよろこび」につながる自分探しへの支援（※）
------------	--

実施事業名	キャリア教育支援事業
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒に望ましい勤労観や職業観を育むキャリア教育を推進するために、教員の研修を充実し、その育成を図る。また、推進校を中心として起業家教育の実践を行い、岐阜市の小中学校9年間のキャリア教育モデルを作成する。
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・地域とともに実践することができるプログラムの紹介や開発、地域との連携の支援を行なった。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・市内3校で起業家教育を実施。地域と連携しながら実践することで、子どもたちの職業観・勤労観を培った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の成果をさらに多くの学校に広げるようにしていく。
評価	「A」

実施事業名	「1/2成人式・立志の集い」支援事業
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校4年生（10歳）で「2分の1成人式」を、中学2年生（14歳）で「立志の集い」を位置づけ、今までの自分を振り返ると共に、将来の目標への決意を新たにす機会とする。
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・充実を図っていくために<u>推進校（注3）</u>を拡大し（小学10校→29校、中学校7校）、実施内容の充実を図るとともに、成果の共有化に努めた。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会で先輩から生き方を学び自分をみつめる等、会の内容を工夫することで、児童生徒が夢や志をもつことができた。

平成21年度点検・評価報告書

課題	・地域を巻き込んだ感動的な会の推進や志をもった子の今後の姿の確立を目指す。
評価	「A」

実施事業名	キャリアチャレンジ ～職場体験学習開発事業～
事業概要	・望ましい職業観・勤労観を培うために、各中学校で複数日の職場体験学習（キャリアチャレンジ）を実施する。そのための事業開拓、他の教育活動を関連付けた指導について、各学校で研究実践し、成果と課題の共有化を図る。
実績	・ <u>推進校（注4）</u> を11校位置づけ、より職場体験を充実させるために、教育活動を関連付けた指導や事業所の開拓等について、各学校で研究実践し、共有化を図った。
成果	・事前・事後の指導の充実、他の教育活動との関連などにより、体験がより充実したものとなっている。
課題	・小学校キャリア教育との関連を図った職場体験の在り方を検討する。
評価	「A」

施策名	不登校・いじめ等への対応（※）
-----	-----------------

実施事業名	教育相談事業
事業概要	・教育相談体制の充実を図るために、教育相談に関する研修を行う。また、不登校問題への対応の在り方を、専門家を講師として招いて研修を行うほか、主として発達障がいの児童生徒を対象として専門家による訪問発達相談を実施する。
実績	・不登校や発達障がいを伴った児童生徒など、様々な問題をもった子への教育の充実と適切な対応の推進を図った。
成果	・学校現場での子どもの姿を観察できるため、その子に必要な支援を見極める上で有効である。
課題	・設定回数を上回る申し込みがあるため、派遣枠を広げたい。
評価	「A」

実施事業名	ほほえみ相談員事業
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭に引きこもっている児童生徒の家庭を訪問し、ふれあい活動を行う。 ・引きこもりの児童生徒の活動の場を、家庭から徐々に広げる。 ・不登校児童生徒の学校復帰を支援する。 ・相談室（保健室）登校をしている児童生徒の学級復帰を支援する。 ・児童生徒とのコミュニケーションを図り、相談体制づくりを行う。
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭訪問など積極的な相談活動によって、不登校やいじめ問題に対応した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭訪問、相談室対応、関係諸機関との連携等、学校や個人の状況に応じた柔軟な支援を行うことができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・1中学校区当たり、少なくとも1名の配置が望ましい。
評価	「A」

実施事業名	「ぎふ・学びの部屋」事業
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校生徒の学習の遅れを解消し、学習への自信や学ぶ意欲を育むことにより、学校・学級復帰及び社会的自立を図るため、通級式分教室「ぎふ・学びの部屋」を設置する。その中で一人一人の実態に応じた教育課程の編成・実施を行う。
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校生徒の登校改善を支援するため、学習の補充を重点とした教育課程を編成・実施し、学習の遅れに対する不安を解消した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・11名の生徒を受け入れ、9割以上の生徒が登校改善を図ることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの生徒が利用し一人でも多く登校改善を図ることができるように、学校などにPRしていく必要がある。
評価	「B」

平成21年度点検・評価報告書

実施事業名	適応指導教室 サルビア（注5）
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市内4ヶ所（少年センター内、畜産センター内、教育研究所内、旧岐阜養護学校小中学部内）に「ふれあい教室 サルビア」を開設している。開設時間は、月・水は、9：30～12：00 火・木・金は、9：30～14：30である。市内の施設を利用した体験活動も年間40回実施している。またカウンセラーによるカウンセリングや保護者の会を行っている。
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・継続通所児童生徒実数88名 ・ふれあい活動37回実施 ・保護者の会年間10回実施 ・教育全般のカウンセリングは281件、発達障がいに関わるカウンセリングは239件実施 ・WISC-Ⅲ等の検査25件実施
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・継続通所児童生徒実数88名中81名が、教室復帰、別室登校、放課後登校等の登校改善を図ることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小中学校の長期欠席児童生徒のサルビア利用率を、学校との連携により、現在の20%からさらに高める。
評価	「A」

施策名	生涯にわたる健康づくりと自己管理能力の育成（※）
-----	--------------------------

実施事業名	小児生活習慣病予防対策事業
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・小学5年生に血液検査を実施し、コレステロール・尿酸・中性脂肪が基準値を超えた児童に対して、学校医や養護教諭、保護者らが正しい生活習慣が身につくように指導する。 ・小学5年生の児童・保護者に啓発パンフを配布する。
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防のために、小学5年生に採血検査を実施するとともに、啓発パンフレットを配布し、学校・家庭が連携してこの事業を行った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・血液検査結果と啓発パンフレットを活用し、望ましい生活習慣病のあり方について啓発指導ができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・総コレステロール、中性脂肪、尿酸値のうち1つでも基準値を超える児童の割合が33.9%となり、目標値30%を上回った。 ・採血後の体調不良や手の異常を訴える事故は減少（H21年度は88人）

	(2.9%) 発生、前年度より 24 人 (0.6%) 減) したが、血液検査の方法変更を含めた事業のあり方全体の検討が必要。
評価	「B」

実施事業名	性教育のあり方検討
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 豊かな人間性を育み、生命尊重、人間尊重を基盤とした性教育の充実のため、これまでの性教育の取組みに加え、専門医（産婦人科医）と連携した性教育を実施する。全中学校で年1回、専門医を講師として招き、教職員の研修や生徒・保護者への講話を通して子どもたちが、「自分はかけがえのない存在であることに気付き、命の尊さを強く感じることのできる」性に関する教育の充実を目指す。
実績	<ul style="list-style-type: none"> 中学校 21 校で年 1 回専門医による生徒への講演や教職員への研修を行い、性に関する教育の充実を図った。(新型インフルエンザによる影響で 1 校未実施)
成果	<ul style="list-style-type: none"> 専門医（産婦人科医）の指導を直接受けることで性に関する正しい情報を知り正しい知識を身につけることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 生徒の意識や実態を踏まえた指導のあり方の検討が必要。
評価	「A」

実施事業名	総合型地域スポーツクラブ育成事業
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> スポーツにより、青少年の健全育成、地域の体育振興、コミュニティづくりを推進する必要がある。今までのように世代ごとの 1 クラブ員だけが楽しむ性格ではなく、多種目・多世代の大型クラブでスポーツによるまちづくりを展開する。
実績	<ul style="list-style-type: none"> 21 年 3 月 長良西スポーツクラブ設立 補助金 1,000,000 円
成果	<ul style="list-style-type: none"> 市内 5 番目の総合型地域スポーツクラブとして、長良西スポーツクラブが発足した。 既存の SC 精華 SC、長森日野 SC、長森南 SC、みわ SC、長良西 SC
課題	—
評価	「A」

実施事業名	岐阜市ゴールデンジュニアスポーツプラン（注6）
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的な指導者の指導により、種目の基礎基本を体得し、スポーツの楽しさを味わい、生涯スポーツの基礎を育むとともに、競技力の向上をめざす。
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴールデンジュニアスポーツ 卓球、バドミントン、体操、柔道、剣道、陸上、ソフトテニス、サッカー、野球の9種目 ・アビリティアップクラブ ホッケー、レスリング、自転車、フェンシング、相撲、ビームライフル、硬式テニス7種目
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・定数を超える申込がある種目と定数割れの種目があるが、継続受講者も多く、市のスポーツクラブとして定着してきている。 ・<u>アビリティアップクラブ（注7）</u>経験者が、高校部活に入部し継続している。
課題	—
評価	「A」

実施事業名	学校体育施設スポーツ教室開講
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・体育指導委員等が中心となり、地域の体育振興会などの支援のもと、夜間開放の学校施設にて、住民のニーズに合わせたスポーツ教室を開催している。
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が軽スポーツに親しむための消耗品等を提供しており、生涯スポーツの振興に貢献している。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の体育指導委員がコーディネーターとして、地域に密着した生涯スポーツの振興を図っている。
課題	—
評価	「A」

施策名	食育の推進
------------	--------------

実施事業名	食の体験教室
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・食の体験教室の目的や内容を各学校に啓発する。栄養職員と連携して実施校決め、計画の段階からねらいに迫る活動になるよう指導する。「食の体験教室事例集」の内容や形式について検討し、作成する。
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校7校で9回、中学校1校で1回、小中学校3校合同で1回、市立幼稚園2園で4回実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・食についての知識（地産地消、衛生、栄養など）を自らが学び、体験することにより食育の一翼を担うことができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・他部でも同様の事業が展開されており、またPTAや地域との連携による実践も行われたが、さらなる連携が必要である。
評価	「A」

基本施策名	国際化社会に対応できる人材の育成
<p>子どもたちが成長し、国際社会の一員として生きていく上で大切なのは、自らの原点である「ふるさと岐阜」に愛着と誇りを持ち続けることです。郷土を愛し、国際化社会に対応できる人材の育成をめざして、子どもたちが自分たちのふるさとの伝統や文化に十分ふれることのできる機会づくりに取り組み、愛着と誇りを持てるようにします。</p> <p>その上で、異文化共生社会を迎える今日、世界の多様な伝統や文化に対し理解を深め、互いに尊重していく気持ちを育てていくことや多様な外国人とのコミュニケーションに際して、物怖じせずに自分の伝えたいことを伝えることができる能力の育成が必要だと考えています。</p>	

施策名	「ふるさと自慢」の育成
-----	--------------------

実施事業名	ふるさと大好き鶺鴒事業
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 市内の主に5年生を中心とした児童を対象に鶺鴒観覧料を半額補助し、体験することを通して、地域の歴史・文化に親しみ、地域を愛する子を育てる。自由参加を原則とする。
実績	<ul style="list-style-type: none"> 鶺鴒という伝統文化に対する興味・関心の高まりが、ふるさと岐阜を見つめなおす機会につながった。 参加校が1校増加。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 鶺鴒の観覧が初めてという児童が多く、岐阜市の伝統文化「鶺鴒」に直接触れる体験学習ができています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 特定の年齢層の参加に偏っているため、若い世代も参加しやすく魅力あるイベントを企画する必要がある。
評価	「A」

実施事業名	岐阜の文化再発見 文学ライブ
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜を舞台にした文学作品、岐阜の文学等に関する各種企画の実施 ・岐阜の文学に関わる講演会の開催 ・講演会と同時に開催する資料展示 ・朗読会の開催 ・岐阜文化再発見～市民協働による民話ライブ～事業との連携
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・文学ライブを4回開催した。 ・その他講座（17回）及び関連資料の展示（6回）を実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜の文学の掘り起こし、市民参画及び生涯学習の推進に貢献した。 （参加者 222人）
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代を含め、幅広い年齢層の方が参加しやすい魅力ある企画をしていく。
評価	「A」

実施事業名	織田信長公居館跡発掘活用事業
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・信長公居館跡に関するハード事業として発掘調査、ソフト事業として「信長学フォーラム」、講座「信長塾」を開催し、ハード、ソフト両面で信長公の岐阜をPRしていく。
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・信長公居館跡の発掘調査、現地公開、体験発掘（20組 40人）、信長学フォーラム、信長塾の開催等、遺跡の全体像解明を進めるとともに歴史、文化を広く紹介した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・発掘調査により、遺跡の価値の高いことが明らかになってきており、全国的に注目が集まっている。信長学フォーラムは600人、信長塾は200人満員の盛況であった。
課題	—
評価	「A」

実施事業名	長良川流域の文化的景観保存調査事業
事業概要	・「長良川鶉飼」の舞台となってきた流域の文化的景観の価値を明らかにし、国の文化的景観地区の選定を目指す。
実績	・鶉飼の舞台である長良川流域、道三公、信長公の都市計画を伝える旧城下町などの文化的景観を継承し、岐阜ならではのまちづくりを推進するため、保存計画案を作成した。
成果	・長良川流域の文化的景観の構造を明らかにし守るべき構成要素を特定した。さらに、それを含めた画的な景観継承のための基本方針案等を、学識者、市民、行政機関等と調整しながら作成した。
課題	—
評価	「A」

施策名	コミュニケーション能力の育成（※）
-----	-------------------

実施事業名	中学校ALT（注8）派遣事業
事業概要	・全中学校にALTを派遣し、年間35時間の <u>チーム・ティーチング（注9）</u> を実施する。そして、コミュニケーション能力の育成を図る。
実績	・市内22中学校にALTを派遣し、ネイティブスピーカーとの学習によりコミュニケーション能力の育成を図った。 ・4月～7月 学校指導課所属ALT1名（JET）と民間派遣ALT21名を派遣。 ・9月～3月 民間派遣ALT22名を派遣。
成果	・11月に実施した市内全中学校の生徒の意識調査では、71.4%の生徒がALTとの授業を「とても楽しい」「どちらかと言うと楽しい」と感じている。 ・また、78.2%の生徒が、ALTとの授業が増えたことによって「力が伸びる」「少しは力がつく」と感じている。
課題	・ALTの特性を活かした授業改善が十分なされていない部分がある。今後、ALTとの授業のあり方を中核にすえた授業改善を

	図っていく必要がある。
評価	「A」

実施事業名	岐阜発「英語でふるさと自慢」事業
事業概要	・全小学校に <u>English Friend (EF) (注10)</u> を派遣し、小学校低学年では年間 18 時間程度の英語活動を、中学年以上も同じく年間 18 時間の英語科の授業をチーム・ティーチング (TT) で実施する。
実績	・市内小学校 1 学級あたり、年間 18 時間 English Friend を派遣。 ・市内の全小学校での英語教育の充実に向け、年間 5 回の担当者研修会を実施。
成果	・市内の全小学校で低学年は年間 18 時間程度の英語活動、中高学年は、年間 35 時間の英語科の授業が実施できた。 ・年間 5 回の英語担当者研修会において、全国的に配布される英語ノートの活用を含む、新たな岐阜市の小学校英語教育のカリキュラムを作成することができた。
課題	・今年度作成したカリキュラムをもとに実践を重ね、それぞれの学校の実態にあったカリキュラムに工夫改善していく必要がある。
評価	「A」

基本施策名	個のニーズに応じた特別支援教育の推進
<p>特別支援教育を実りあるものとするには、今までの特殊教育の対象だけでなく、学習障がい (LD)、注意欠陥／多動性障がい (ADHD)、高機能自閉症など、さまざまな障がいのある子どもたち一人ひとりの自立や社会参加に向けた取り組みを支援するという視点が必要だと考えています。そのために、学校や支援にあたる教職員が、障がいに対する十分な知識を深め、子どもたち一人ひとりのニーズにあった適切な指導や支援のできる体制づくりに取り組みます。</p>	

施策名	効果的なサポート体制の充実（※）
------------	-------------------------

実施事業名	ハートフルサポート事業
事業概要	・ 個別の支援を要する様々な様相をもった子どもたちに対して、 <u>ハートフルサポーター（注11）</u> を配置し、生活・学習の両面から、その子に応じたきめ細かい支援を行う。
実績	・ 各校1名ずつ配置。発達障がい等により、学習や生活に困難を伴う児童生徒に対して支援を行った。サポーターの研修会を年5回実施した。
成果	・ 支援を受け、落ち着いて生活できる子どもたちが増えた。 ・ 保護者が障がいについて早期に気がつき、受け止めようとする姿勢が増えた。
課題	・ 発達障がいのある児童生徒数は多く、支援が受けられない児童生徒がいる。
評価	「A」

施策名	自立の基礎作りをめざす特別支援教育の推進
------------	-----------------------------

実施事業名	特別支援教育推進事業（特別支援教育介助員）
事業概要	・ 特別支援学級にあつて、個別の支援を要する子どもたちに対して、特別支援教育介助員を配置し、生活・学習の両面から、その子に応じたきめ細かい支援を行う。
実績	・ 特別支援学級に在籍する、より個別に支援が必要な児童生徒に寄り添い、自立に向けての支援を行った。
成果	・ 個別の支援を行うことで、一人一人のニーズに応じたきめ細かい支援を実現することができ、児童生徒の成長もみられた。
課題	・ 特別支援学級に在籍し、より個別の支援を要する児童生徒の増加により、増員が望まれる。
評価	「A」

基本施策名	新たな教育制度への取組
<p>学校・家庭・地域が連携しながら、地域の特色を生かした学校づくりや開かれた学校づくりを進め、信頼される学校づくりを推進します。</p> <p>また、学校種間の連携や接続に配慮した長期的な視野に立った施策や各学校がゆとりを持って、子どもたち一人ひとりに向き合い、「生きる力」をはぐくむ施策を推進していきます。</p>	

施策名	開かれた学校づくりの推進（※）
------------	------------------------

実施事業名	特色ある学校づくり事業
事業概要	・各学校がすべての教育活動において、児童生徒や地域の実態を踏まえ、めざす児童生徒を育てるための特色ある教育活動や特色ある学校づくりを支援する。
実績	・各学校の実態に合わせた内容、継続的な活動、地域の人材との結び付きをいかした取組が充実してきている。
成果	・各校の伝統的な取組の精選が進められている。 ・地域人材の活用が進み学校と地域の結び付きが強くなっている。
課題	・総合的な学習の時間の時間数削減に対応したカリキュラムを基に生きる力の育成を進めたい。
評価	「A」

実施事業名	コミュニティ・スクール（注12）研究推進事業
事業概要	・児童生徒を取り巻くいろいろな課題に対し、地域住民や保護者と学校とが協働していくため、コミュニティ・スクールのあり方について研究推進を行う。
実績	・学校運営協議会を中心とした、新しい学校運営の仕組みづくりと、地域・保護者との連携による教育プログラム開発を行い公表することができた。
成果	・学校運営に地域や保護者の声を直接取り入れる基盤を作ることができ、教育活動の連携が図られた。
課題	・学校運営協議会による学校運営のあり方を具体化する必要がある。

評価	「A」
----	-----

基本施策名	家庭教育の充実と子育て支援
--------------	----------------------

基本的な生活習慣や社会的規範を身につけるために、家庭や地域の果たす役割は非常に重要であり、また、子どもが健全な身体と人格に育つためには、家庭・地域・学校それぞれがなくてはならない役割をもっています。その役割をお互いが認め合いながら連携していくために、家庭や地域の「教育力」の向上をめざした施策に取り組んでいきます。

施策名	家庭の教育力への支援の充実（※）
------------	-------------------------

実施事業名	乳児読み聞かせ事業
--------------	------------------

事業概要	・市民健康センター等の乳幼児健診の折、乳幼児を持つ親に対し、ボランティアとの連携により、読み聞かせの大切さをPRし、図書館の絵本を貸し出す。
実績	・毎月市内3箇所の市民健康センターで10箇月検診を受診する親子に対し、読み聞かせの大切さと絵本の紹介を行った。 (年間36回)
成果	・検診受診者の図書館利用促進に貢献している。(参加者3,437組)
課題	・平成22年度には読み聞かせボランティアの新人研修を行ったが、ボランティアの参加人数の増加とともに質を高めていきたい。
評価	「A」

実施事業名	家庭の日（注13）推進大会
--------------	----------------------

事業概要	・「岐阜県家庭の日を定める条例」により、毎月第3日曜日が家庭の日と定められており、本市では、青少年問題協議会の各団体を中心に「家庭の日」の周知や普及活動を継続的に行っている。また、歴史博物館等の無料化や「家庭の日」ファミリー優待事業に取り組んでいる。
実績	・青少年育成市民会議では、「明るい家庭づくり運動」強調月間の1月31日第3ブロック地域中心に「家庭・家族のあり方」をテーマに「ディスカッションとスイッチオン」を実施した。

成果	<ul style="list-style-type: none"> 地域の特性を活かし、毎年趣向を凝らした大会となっている。第3日曜日の「家庭の日」及び「明るい家庭づくり運動」強調月間に呼応して、「家庭の日」推進大会を開催し、広く市民に啓発している。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代の参加者の拡大を図っていく必要がある。
評価	「A」

実施事業名	家庭教育啓発
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 青少年問題協議会に参加の諸団体等と協力して、「家族が互いに“愛の一声”を」運動を通じて、明るい家庭づくりが進むように啓発活動を行った。平成20年度からは「話そう 創ろう “家族の夢”を」運動を展開し、その定着を図るために様々な啓発活動を行っていく。
実績	<ul style="list-style-type: none"> 「話そう 創ろう ”家族の夢”を」の新しいスローガンのもと二年目の啓発活動を実施した。 小中学校及び公的施設への啓発ポスター掲示やスローガン掲載のチラシを小中学生全員に配布した。 スローガンにかかわる作品募集と優秀作品の表彰と青少年教育課ホームページ、eggへの掲載を行った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 事業の周知率は、児童生徒、保護者ともに20%を越え、二年目の目標とした20%を上回った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 作品応募数は、昨年より600点減少し、1000点となっているので、小中学校へ働きかけていく。
評価	「A」

施策名	地域で子どもを育てる環境づくりの推進（※）
------------	------------------------------

実施事業名	放課後チャイルドコミュニティ（注14）
事業概要	・「放課後子ども教室推進事業」「放課後図書室活用事業」「放課後児童健全育成事業」の3つの事業からなり、国の補助事業である。放課後等に子どもが安心・安全に活動できる場所の確保と児童の健全育成を支援するため、地域の方々・学校等の協力を得ながら推進する。
実績	・放課後子ども教室 23 開設 ・放課後学びの部屋 41 開設 ・留守家庭児童会 48 開設（土曜児童クラブ含む）
成果	【放課後子ども教室、放課後学びの部屋】 ・放課後子ども教室で新規 1 教室が開設。 【留守家庭児童会】 ・時間延長児童会 14 → 28 へ増加した。 ・2 教室体制の児童会を増やした結果、受け入れ児童数を増加させた。
課題	【放課後子ども教室、放課後学びの部屋】 ・人材確保 地域・学校の理解・協力を得ながら新規開設を目指す。 【留守家庭児童会】 ・開設場所、指導員の確保と育成、開設時間延長、土曜日の開設が課題。
評価	「B」

実施事業名	岐阜市子ども会育成事業
事業概要	・指導者養成事業として指導者、育成者を対象に研修を行う。 ・地域での奉仕活動や社会見学やキャンプなどの体験活動並びにレクリエーション活動の実施。
実績	・指導者養成事業：指導者、育成者の研修の実施 ・児童文化振興事業：奉仕活動、読書、創作活動 ・スポーツ活動振興事業：社会見学、キャンプ、レクリエーション活動の実施
成果	・子どもたちの地域社会における校外活動の場として、地域の人たちが指導者・育成者となり様々な活動を実施、子どもたちが社会のルールを学習する機会として有効である。
課題	・今後も指導内容の充実と加入率 100%を目指し、地域における子どもたちの健全育成を図る。

評価	「A」
----	-----

基本施策名	これからの社会を担う青少年の健全育成の推進
<p>青少年が、広い視野を持ち、世界に羽ばたいていく人材として育てていくためには、一人ひとりが、「夢」や「志」を持ち、たくましく成長していくことが望まれます。</p> <p>青少年の健全な育成のために、青少年自身が成長していく喜びを感じることができるよう体験活動の充実や企業等を含めた社会全体で青少年を育成していく啓発運動の推進に取り組みます。</p>	

施策名	青少年の各種体験活動の機会の充実（※）
------------	----------------------------

実施事業名	科学館教育活動
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 科学のおもしろさや楽しさ、不思議さを実験等の体験をとおして味わうことにより、子どもたちの科学への興味や関心を高めることを目的に、各種教室を開催する。(サイエンス工房、科学教室)
実績	<ul style="list-style-type: none"> 親子科学教室等の科学教室には、のべ3,006人、サイエンス工房にはのべ586人の参加があり、募集はほとんどの講座で定員を超えている。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ほとんどの講座で応募者数が定員を超えており、非常に好評である。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 応募者が多いが、スタッフやスペースを考慮するとこれ以上の開催ができない。
評価	「A」

平成21年度点検・評価報告書

実施事業名	長良川ふるさと体験キャラバン
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・長良川流域の自然体験（川遊び、雪遊び） ・長良川流域に暮らす人々との触れ合い及びボランティア体験 ・歴史、伝統文化の学習 ・長良川ふるさとキャラバン実行委員会を組織、構成し事業にあたる。
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・長良川流域の自然体験 ・長良川流域に暮らす人々とのふれ合い及びボランティア体験 ・歴史・伝統文化の学習及び伝統的産業の体験 （夏 2回、冬 1回）
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・長良川を通し、子どもたちが自然、文化、歴史、産業など様々な体験活動を実施、自ら考え主体的に判断する力を育む機会として有効である。 ・リピーターも多く、過去の参加者がボランティアサポーターとして参加するケースもあり成果は上がっている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も活動内容を充実し、子どもたちの健全育成を図っていく。
評価	「A」

実施事業名	青少年会館少年講座
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ボランティア講座（ゲーム、福祉、自然体験）、1回コース（年20回）開講。少年定期講座（箏曲、卓球、将棋、剣道、テニス等）6回コース。親子チャレンジ講座（金華山登山、岐阜空襲の話を聞く会、農業体験等）。青年チャレンジ講座（鶉飼観覧、イベントブース企画等）。
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ボランティア講座：スキルアップ、福祉、自然体験など 1回コース 20回/年 ・少年定期講座：箏曲、卓球、将棋、剣道、テニス等 6回コース ・親子チャレンジ講座：金華山登山、岐阜空襲の話を聞く会、農業体験等 ・青年チャレンジ講座：鶉飼観覧、イベントブース企画等
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高生を対象に子どもたちの体験活動や知識技能の習得及び創造性を育む機会として有効である。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は、趣味的色合いの強い定期講座の内容を精査し、地域貢献に繋がるような、意欲や力に繋げる内容をふくらませていく。
評価	「A」

基本施策名	市民主体の生涯学習の推進と振興
<p>市民一人ひとりが、自ら学び・楽しみ・貢献することで生きがいをもつ「生涯学習」の生き方を進めるため、学習機会の充実と学んだ成果を活動につなげていく事ができる仕組みづくりに取り組みます。そのために、「学習」に対する市民のニーズの的確な把握や生涯学習施設の長期的な視点による整備、生涯学習・社会教育施設との連携を深めた、利用しやすい環境づくりに取り組みます。</p>	

施策名	市民の自発的な学びの場づくり（※）
------------	--------------------------

実施事業名	公民館活動事業
事業概要	・公民館講座の企画・開催、クラブサークルの育成・助言、公民館の活動の地域への啓発、施設の維持管理の委託。
実績	・全公民館で 591 回の公民館講座を実施。32,387 人の受講者。会議室等利用件数は、52,277 件。
成果	・地域住民の社会教育・生涯学習活動、地域団体の活動拠点として大いに活用されており、利用者の協力のもと館の清掃、戸締り等も行われており、効率的な運営管理がされている。また、公民館講座も活発に開催し、地域住民の学習機会の充実に努めている。
課題	—
評価	「A」

実施事業名	ぎふ生涯学習広域連携講座
事業概要	・岐阜地区 6 市 3 町が持ち回りで、それぞれの地域の生活と文化をテーマに講演会を行う。
実績	・「ふれよう学ぼうぎふの生活と文化」をテーマに岐阜地区 6 市 3 町が連携して講座を開催。（主催：岐阜地区社会教育振興協議会）
成果	・開催 3 回 76 名受講。各市町の社会教育担当者の連携、協力で運営。講師謝金、資料代等は参加費（3 回分で 800 円）で対応している。
課題	—
評価	「A」

平成21年度点検・評価報告書

実施事業名	図書館利用推進事業
事業概要	・図書館資料の閲覧や貸出事業、レファレンス事業及び住民の学習支援のための蔵書の充実、読書推進のための各種行事の展開。
実績	・図書館資料の充実やおはなし会・各種イベントを開催し、読書活動の普及と図書館利用の推進を図った。
成果	・資料収集方針に従って図書館資料の充実を図り生涯学習推進に貢献している。現状のインフラで最大限のサービスが提供できるよう努める。(利用者数 383,945 人、貸出冊数 1,487,370 冊、レファレンス 26,316 件)
課題	—
評価	「B」

実施事業名	自動車図書館（注15）管理運営事業
事業概要	・交通手段の少ない児童や高齢者で最寄りの図書館拠点が利用できない市民に対し、地域サービス拠点を巡回し、図書館サービスを提供する。
実績	・市内の図書館拠点から遠い地域 49 地点に対して年間 12 回の巡回を行った。
成果	・図書館の拠点から遠い地域住民に対し図書館サービスの提供を図っている。特に、高齢者や乳幼児連れなど、図書館への来館が困難な市民に対する読書活動推進に貢献している。
課題	・利用者の減少や図書館車自体の老朽化も進行しており、サービス拠点の再編やサービスの見直し等により利用促進に努める。
評価	「A」

実施事業名	歴史博物館教育活動
事業概要	・一般及び夏休み期間の子ども・親子を対象に、郷土の伝統文化に関わる物作り・教養講座を開催。博物館実習の実施。
実績	・一般や子ども、親子を対象に、ふるさとの歴史と文化を体験的に学習する講座や博物館実習を実施した。
成果	・定員を超える申し込みで抽選になる講座もあり、生涯学習の推進及び普及に貢献したものと考えられる。
課題	—
評価	「A」

実施事業名	加藤栄三・東一記念美術館教育活動
事業概要	・ 絹絵、模写、版画、親子絵画教室等を開催。
実績	・ 一般を対象に、「絹絵・模写・版画」等の講座や夏休み親子絵画教室を開催した。
成果	・ 各講座とも事業目的をほぼ達成しており、受講者も多く満足感が得られていると思われる。
課題	—
評価	「A」

施策名	生涯学習施設の整備・充実
-----	--------------

実施事業名	公民館建設
事業概要	・ 公民館の老朽化のため順次改築を行い、快適な学習場所、必要な学習機会を提供する。
実績	・ 地元の要望等を取り入れながら七郷・京町公民館の設計業務を行った。
成果	・ 七郷公民館（道路事業に伴う移転）、京町公民館（中学校建設事業に伴う移転）建設の設計業務。バリアフリー、省エネ等、利用者及び環境に配慮した計画に努めた。
課題	—
評価	「A」

実施事業名	図書館拠点整備事業
事業概要	・ 中央館機能を備えた生涯学習拠点施設である新本館建設に向け、先進都市調査研究、市民意識調査等により基本計画等の策定を行う。
実績	・ 拠点整備課の進める岐大跡地整備基本計画策定委員会（3回実施）に合わせて、図書館機能の検討を行った。
成果	・ 岐大跡地整備基本計画案を作成した。
課題	・ 蔵書計画、システム導入、管理運営体制など、設計段階に向けて検討する課題が多数ある。
評価	「A」

基本施策名	元気で健康なまちづくりをめざす生涯スポーツの振興
<p>地域の子どもから高齢者まで、年齢に関係なく「いつでも」「どこでも」「だれもが」スポーツに親しみ、健康で潤いのある充実した生活をおくるために、地域社会と連携しながら、「生涯スポーツ」の振興に積極的に取り組みます。</p>	

施策名	競技人口の拡大と競技力の向上（※）
------------	--------------------------

実施事業名	地域体育振興事業補助金
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の健康増進と住民の相互交流を図るためのスポーツ事業の推進に取り組む。
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・体育事業の開催によって地域住民のスポーツへの関心を高めるだけでなく、コミュニティ活動の場になるなど地域で果たす役割は大きい。47地区に、補助金1,751,100円支給した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ごとに、各種スポーツ大会を開催し、スポーツ振興及びコミュニティ作りに貢献している。
課題	—
評価	「A」

実施事業名	国際大会派遣補助金
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック等国際大会出場者で、岐阜市在住・在勤及び岐阜市出身者に派遣補助金を交付する。
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバル化が続くスポーツ文化の促進と市民の競技への関心を促すと共に、競技力向上の推進を図っている。16人へ補助金465,000円支給した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年多くの本市出身者が、国際大会に出場している。また、その選手がオリンピック、アジア大会の出場につながるケースも多く、これらを顕彰することで、市民の競技への関心を高めるとともに市民の競技力向上に貢献している。
課題	—
評価	「A」

実施事業名	小中学生全国大会派遣補助金
事業概要	・オリンピック、国体種目で全国を統括する団体の主催する全国大会出場者に派遣補助金を交付する。
実績	・スポーツの側面から青少年の育成を支援し、ジュニア（小中学生）世代のスポーツ人口の増加と競技力の向上を図った。258人へ、補助金1,290,000円支給した。
成果	・小中学生の全国大会の出場者が250人を超え、ジュニア期の競技力向上に成果を上げている。
課題	・全国大会が増加し、それに伴い派遣費の増大が見込まれる。
評価	「A」

施策名	生涯にわたってスポーツに親しむ環境づくり
-----	----------------------

実施事業名	学校体育施設開放事業
事業概要	・学校体育施設を開放することにより、地域住民が気軽にスポーツを楽しむ、体力の向上や健康の増進のみならず、地域住民の交流の場として活用する。
実績	・体育館 69校で実施した。 ・運動場 70校（通年16校）で実施した。 ・格技場 10校で実施した。 ・上記の全利用人数は、のべ約58万人であった。
成果	・年間利用者は約58万人で、地域住民のスポーツの拠点として多くの住民に利用され体力の向上及び健康増進に役立っている。
課題	・施設や備品の老朽化に伴い、修繕費の増大が見込まれる。
評価	「A」

平成21年度点検・評価報告書

実施事業名	岐阜市レクリエーション協会運営費補助金
事業概要	・レクリエーションとして軽スポーツの普及に努め、市内各地において講習会の開催や市のスポレク祭など中心的役割を果たしている団体の育成に取り組む。
実績	・ニュースポーツの講習会や市のスポーツレクリエーション祭に多くの参加者があり、効果を挙げている。補助金 100,000 円を支給した。
成果	・子どもから高齢者まで多くの市民が、軽スポーツを通して、健康であること、体を動かす楽しさなどを実感する機会を設け、生涯スポーツの振興の一翼を担っている。
課題	—
評価	「A」

基本施策名	社会の変化に柔軟に対応した教育環境の整備
<p>今日の教育行政の推進においては、少子高齢化、国際化、高度情報化など、社会の変化から生じるさまざまな問題や課題などを的確に把握し、柔軟に対応していくことが求められています。そのために、教育委員会の活性化をはじめとする「質的な改善」に今まで以上に積極的に取り組み、質の高い教育環境を整備します。</p>	

施策名	教育助成の充実（※）
------------	-------------------

実施事業名	私立幼稚園就園補助金（注16）
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜市の幼児教育の振興を図るため、私立幼稚園に在籍する幼児の保護者の経費負担の軽減を図っている。
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園へ通園する家庭の経済負担の解消のため、保護者に対し、3歳児1人につき10,000円、4・5歳児1人につき6,000円を助成。 ・7,109人に対して、51,610,000円を支給した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の経済的な負担軽減、公立・私立間の格差是正のために、果たしている役割は大きい。
課題	—
評価	「A」

実施事業名	私立幼稚園就園奨励費補助金（注17）
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園教育の普及に資するため、家庭の所得状況等に応じて幼稚園児の保護者の経済負担を軽減するとともに公私立幼稚園間の保護者負担の格差の是正を図っている。
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園教育普及のため、家庭の所得状況や幼稚園児の人数に応じ、保護者の経済負担を軽減するとともに公私立幼稚園間の保護者負担の格差の是正を図った。 ・5,550人に対して499,069,410円を支給した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園に通園する園児の保護者負担を軽減している。公私立の格差是正を趣旨とした補助金であり、貢献度は高い。
課題	—

平成21年度点検・評価報告書

評価	「A」
----	-----

実施事業名	特別支援教育就学奨励費補助金
事業概要	・小学校若しくは中学校の特別支援学級への就学への事情に鑑み、就学する児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減するために必要経費を援助する。
実績	・小中学校の特別支援学級へ就学している児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため必要経費を援助している。
成果	・特別支援学級への就学への特殊事情に鑑み、特別支援学級在級者の保護者を経済的に支援している。
課題	・国庫補助事業のため、補助率が切下げられ、市費の負担が増えている。
評価	「A」

実施事業名	要保護及び準要保護（注18）児童生徒援助費補助金
事業概要	・経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対し、学用品費等、医療費、給食費の援助を行う。
実績	・経済的理由により、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対し、学用品費等、医療費、給食費の援助を行う。 ・要保護児童生徒は137人、準要保護生徒は4,318人であり、全児童生徒に対する割合は小学校で11.8%、中学生で13.9%に及ぶ。
成果	・経済的に就学困難な児童生徒の保護者に必要な援助を行った。
課題	・近年の経済不況の影響により経済的に困窮している保護者は増加の傾向にあり、今後も援助が必要と考えられる。
評価	「A」

実施事業名	岐阜商業高等学校部活動振興会補助事業
事業概要	・ 体育系、文化系部活動で頑張る生徒の健全育成に資するため、施設・設備・器具备品などの充実を図ると共に生徒の強化指導、各種大会及び競技会への出場参加など部活動の振興に寄与する。
実績	・ インターハイにハンドボール部、陸上競技部（1名）全国選抜大会にハンドボール部。東海総体に剣道部、相撲部。東海地区の総合競技大会にコンピュータ部、簿記部が出場して1名が入賞する等「市立岐阜商業高等学校」の名を高めた。
成果	・ 部活動の全国大会出場は、全国各地持ち回りで開催され、交通費・宿泊費等多額の経費を要するので、部活動の継続的な振興が図れる本事業は妥当であり、今後も継続する必要がある。
課題	—
評価	「A」

施策名	学校の適正な配置、適正規模化
-----	----------------

実施事業名	幼稚園統廃合
事業概要	・ 幼児教育の実践等を担っている園を存続し、人口増加に伴い私立幼稚園の不足を補うために設立された園の廃止等について検討を行う。一方で、幼児教育の充実、通級指導教室「ことばの教室」は拡充を図っていく。
実績	・ 平成19年度に、岐阜市幼児教育検討委員会にて示された方針に基づき、 <u>市立幼稚園（注19）</u> のあり方を含めて、その方向性の検討を行った。
成果	・ 「幼児教育検討委員会」で示された岐阜市の幼児教育が目指す方向性に基づき、幼稚園の再編を含めた市立幼稚園の組織・機能の具体的な検討を行い、政策会議にて方向性の結論を得た。
課題	・ 今後方針に基づき、関係者への説明、議会対応等進めていく必要がある。
評価	「A」

実施事業名	学校規模適正化事業「旧市内の通学区域のあり方（注20）」
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・教育効果をより一層高めるため、学校の適正配置、適正規模化を図ることにより、学校間格差の解消を行い、すべての子供たちが等しく充実した教育環境を享受できるよう整備を進める。 ・「岐阜市立小学校及び中学校通学区域審議会」の答申を尊重しながら、学校の統合、再配置を進めていく。
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・明德小、本郷小の統合方針を市政政策会議において決定した。 ・設置準備委員会・部会の協議による調整のもと、（仮称）南中学校の実施設計が終了した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の小学校の一部において、適正規模化が進展した。 ・校区外に設置されていた中学校の適正配置の計画が具体化した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・残る小学校の統合について、設置準備委員会において具体的な統合の方針を決定する必要がある。
評価	「A」

実施事業名	小中学校再編施設整備事業
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・統合学校の校舎等の改築及び大規模改修工事の計画的な実施。
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜小学校の建設工事を完了したほか、（仮称）南中学校の実施設計を行った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の小学校における適正規模化が図られる。また、中学校については、校区外への通学が解消される。
課題	—
評価	「A」

基本施策名	安全で環境にやさしい教育施設の整備・充実
<p>子どもたちが多くの時間を過ごす学校は、安全で安心できる学習・生活の場でなくてはなりません。また、社会変化にともなって変わっていく学習内容への対応も求められます。特に近年の学校施設は、教育の場という本来の役割とともに、地域防災の場、地域コミュニティの場としての役割も担っています。そのために、子どもや教職員といった学校関係者のみならず、保護者や地域住民の様々なニーズにも対応した教育施設の整備や充実に取り組みます。</p>	

施策名	学校施設の整備
------------	----------------

実施事業名	学校施設整備事業
事業概要	・校舎、屋内体育館の増改築を進める。
実績	・生徒数増加による教室不足を解消するため、境川中学校の校舎増築工事を完了したほか、小中2校においてトイレ改修を行った。
成果	・生徒数増加に対応し、必要な教室が確保された。
課題	—
評価	「A」

実施事業名	耐震補強事業
事業概要	・教育施設の整備、充実を図る中で児童生徒はもとより避難所としての役割を考慮して安全の向上を図る。
実績	・小学校2校、中学校2校及び幼稚園1園の耐震補強工事を行った。
成果	・児童生徒の安全はもとより、避難場所としての安全性を確保した。
課題	・安心実現のため耐震化事業の一層の加速が必要となっている。
評価	「A」

注釈一覧

(注1) ロボカップ

- ・ロボカップとは「西暦2050年までに、人間のサッカー世界チャンピオンチームに勝てるロボットチームを作る!」という、世界の人々に分かりやすい、夢のある目標を掲げる事によって、真に人間社会に役立つロボット技術を育成することを目的とした、国際プロジェクト。ロボカップジュニアは、ロボットの設計製作を通じて次世代のロボカップの担い手を育てることを目的としたプログラム。

(注2) 教材制作センター

- ・大型ラミネータや大判カラープリンタ、製本機等、教材を作成する際に使用する機器のうち、各学校で整備することが困難なものを集約し、設置している施設。岐阜市教育研究所内にあり、岐阜市の教職員が共同で利用できるように整備されている。

(注3) 「1/2成人式・立志の集い」推進校

- ・「1/2成人式」推進校：岐阜小学校、明德小学校、白山小学校、梅林小学校、本郷小学校、島小学校、鷺山小学校、加納西小学校、則武小学校、常磐小学校、黒野小学校、木田小学校、岩野田小学校、茜部小学校、七郷小学校、西郷小学校、市橋小学校、鏡島小学校、長良西小学校、芥見小学校、合渡小学校、三輪南小学校、三輪北小学校、網代小学校、城西小学校、芥見東小学校、岩野田北小学校、長森東小学校、長良小学校の29校
- ・「立志の集い」推進校：本荘中学校、岩野田中学校、藍川中学校、三輪中学校、藍川東中学校、東長良中学校、明郷中学校の7校

(注4) 「キャリアチャレンジ」推進校

- ・明郷中学校、加納中学校、岩野田中学校、精華中学校、藍川中学校、三輪中学校、青山中学校、東長良中学校、境川中学校、長森中学校、伊奈波中学校の11校

(注5) 適応指導教室 サルビア

- ・「適応指導教室」とは、不登校児童生徒等に対する指導を行うために教育委員会が、学校以外の場所や学校の余裕教室等において、学校生活への復帰を支援するため、児童生徒の在籍校と連携をとりつつ、個別カウンセリング、集団での指導、教科指導等を組織的、計画的に行う組織として設置したもの。本市は「適応指導教室 サルビア」という名称で、市内4ヶ所開設。

(注6) 岐阜市ゴールデンジュニアスポーツプラン

- ・市内小中学生を対象に市民体育施設等を利用して、優れた指導者のもとでスポーツにおける競技人口の拡大と競技力向上をめざす。

(注7) アビリティアップクラブ

- ・スポーツに高い意欲を持つ市内小中学生を対象に、専門的な指導者のもとで、個性の伸張と種目の普及、強化を図る。
- ・平成24年度国民体育大会に向けて、学校外におけるスポーツ環境を高めると共に、ジュニア期の指導の充実を図る。

(注8) A L T (Assistant Language Teacher)

- ・外国語指導助手のこと。ネイティブ・スピーカーであるALTの存在は、生徒の英語学習に対するモチベーションを高めるためには有効な手立てとなる。

(注9) チーム・ティーチング

- ・学級担任または教科担任が、他の教師や外部指導者（EF：イングリッシュフレンドやALT、地域の講師等）とチームを組んで指導にあたる。それにより、個に応じた指導やそれぞれの役割（特性）を生かしての指導を行うことができる。

(注10) E n g l i s h F r i e n d (E F)

- ・英語活動指導協力員のこと。ネイティブに限らず英語が話せる外国人を、全小学校に派遣している。英語に親しみながら、異文化をもつ人々と積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度及びコミュニケーション能力の基礎を培う。

(注11) ハートフルサポーター

- ・通常学級において、個別の支援を必要とする児童生徒に対して配置し、学級担任の下、学習・生活の両面からその子に応じたきめ細かい支援を行う。現在までに、市内の全ての小中学校に各1名ずつ配置し、さらに小学校6校については、複数配置を行っている。

(注12) コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）

- ・保護者や地域の人々の声を学校運営に直接反映させ、「保護者・地域・学校・教育委員会」が一体となってより良い学校を作り上げていくことを目指す制度。コミュニティ・スクールの設置については、保護者や地域の意向やニーズを踏まえて、学校を設置する教育委員会が決定する。
- ・平成20年度開校の岐阜小学校が本市初のコミュニティ・スクール（岐阜県内では、多治見市に続いて2例目）

(注13) 家庭の日

- ・「岐阜県家庭の日を定める条例」により、毎月第3日曜日が家庭の日と定められている。本市においては、青少年問題協議会の各団体を中心に、「家庭の日」の周知や普及活動を継続的に行っている。また、「家庭の日」推進のため、歴史博物館等の無料化や「家庭の日」ファミリー優待事業に取り組んでいる。

(注14) 放課後チャイルドコミュニティ

- ・子どもたちを、地域と学校の協力の下、健やかにはぐくむ取組みで、「遊びの場」「体験の場」「交流の場」としての「放課後子ども教室」、「学びの場」としての「放課後学びの部屋」、「生活の場」としての「留守家庭児童会」で構成されている。

(注15) 自動車図書館

- ・交通手段の少ない児童や高齢者など最寄りの図書館拠点が利用できない地域に対し、地域サービス拠点を巡回し、図書館サービスを提供している。

(注16) 私立幼稚園就園補助金

- ・私立幼稚園設置者が市内在住3、4、5歳児の保育料を減免している場合に
3歳児 10,000円 4、5歳児 6,000円の補助金を設置者に対し交付。

(注17) 私立幼稚園就園奨励費補助金

- ・私立幼稚園設置者が市内在住園児の世帯の所得に応じて、保育料を減免している場合に、設置者にその減免額を補助するもの。

(注18) 要保護及び準要保護

- ・要保護：生活保護法第6条第2項の規定による要保護者
- ・準要保護：教育委員会が、生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮しているため就学困難と認定した者

(注19) 市立幼稚園

- ・岐阜市立幼稚園は加納幼稚園（昭和22年5月設立）、岐阜北幼稚園（昭和41年4月設立）、岐阜東幼稚園（昭和49年4月設立）、大洞幼稚園（昭和54年4月設立）の4園。各園に通級指導教室「ことばの教室」を併設している。

(注20) 旧市内の通学区域のあり方

- ・急激な児童の減少がみられる旧市内の通学区域のあり方について、平成14年5月1日付けで通学区域審議会により示された答申「旧市内における岐阜市立小学校及び中学校の通学区域のあり方について」を受け、旧市内について小学校の統廃合、中学校の再編に着手している。平成20年度に、金華小学校と京町小学校が統合し、岐阜小学校が開校した。

(5) 平成20年度評価において「C」とされた評価の事業の対応状況

前年度評価において、「C」あるいは「D」とされた事業については、翌年度にその対応状況を再度確認することとしていますが、平成20年度において、「C」と評価された事業はありませんでした。

V 外部有識者の意見

本市では、地教行法に定められた「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」として、「岐阜市教育委員会点検・評価委員会」を設置し、学識経験者の知見の活用を図ることとしています。

その委員会においては、各担当課が実施した事業の第1次評価に対し、協議を行い、委員会としての意見が示されます。教育委員会は、その示された意見を参考に、最終評価を行うとともに、今後の教育行政へのフィードバックを行うこととしています。

今年度の委員会は、平成22年8月13日に開催されました。委員会において各施策に対して示された主な意見は次のとおりです。これらの意見については、今後の教育行政の参考にしていきます。

小中一貫教育の推進

- ・平成20年度の課題として、「指導方法を系統化する必要性」が述べられているが、平成21年度はそれに対する取り組みが実行され、成果も上がっているようで評価できる。
- ・是非ともしっかりとした検証を行い、9年間、「不易」と「人間の五感」を大切にしたい、十分な基本教育が行われるようお願いしたい。

「基礎的・基本的な内容」の確実な習得と活用

- ・「自学自習コンテンツ研究開発事業」について、学校での活用はあるが、例えば家庭で子ども自らがパソコンを利用して自学自習を進めたり学校の休み時間に利用したりといった方法についても考えてほしい。ノウハウの蓄積を今後に生かしてほしい。
- ・学力について、岐阜市は大変がんばっているという情報を聞いている。是非つなげてほしい。
- ・「市岐商デパート」について、大変良い取り組みであるので、今後も継続、充実してほしい。駐車場の確保等の問題についてよく検討をお願いする。

高度情報化社会に対応できる人材の育成

- ・「校内LAN整備事業」については、平成20年度の課題である端末機器の不具合に伴う早急な入れ替えが実施されており評価できる。
- ・「ロボカップジュニアクラブ」について、事業目的を明確にして分けるということだが、理科離れの防止、未来の科学者、技術者の発掘・育成にとってとても大切な取組みである。事業費の高額化により平成21年度で廃止は残念である。費用が問題ではなく、終了が問題である。科学立国を目指すためには、是非とも継続が必要である。基礎の部分について、例えば産学官連携で継続する方法等検討してほしい。
- ・平成20年度よりも参加者が増加しており事業としては成果があがっていると思われる「C」評価でなくてもよい。
- ・高度情報化社会に対応するためには、コンピューター関連の授業及びその関連機器の充実だけでは不十分である。コンピューターに人間が使われるのではなく、人間がコンピューターを使うのである。人間が主役である。この当たり前であるが大変重要なことを忘れないような施策の充実をお願いしたい。

教員の資質向上の推進

- ・「岐阜市教育研究所研修講座」については、平成20年度の課題が達成されており評価できる。ますますの充実・発展を期待する。
- ・「教材制作センター設置事業」において、勤務終了後や休日の活用は難しい。センターの周知と実際に活用ができるような手立ての工夫を進めてほしい。
- ・教員の資質向上にかかわる事業が、手段等外的要因のものばかりで違和感がある。他の事業も行われているので、取り上げる事業について見直しをお願いしたい。
- ・資質の向上というより、教員の意欲化や教員自身のレベルアップという観点から見直しを図るとよい。

「夢」「志」「生きるよろこび」につながる自分探しへの支援

- ・「1／2成人式・立志の集い」事業では、だんだん子どもたちが主体となるよう進んでおりよい方向である。ひとつのきっかけ、目標作りの機会であり、特徴ある取り組みである。
- ・「キャリアチャレンジ」はインターンシップにおいて、中学校、高等学校で社会に出る生徒にとって大切な取り組みであり、ますますの充実を求める。
- ・特殊な事業ではあるが、事業の評価について、何がどのように取り組んで結果を得たのか、さらに検討を進めてほしい。

不登校・いじめ等への対応

- ・数字で現れる部分だけでは、単純に評価ができない事業であり、現在学校現場で抱えている大きな問題の一つであるので、より一層充実推進してほしい。
- ・不登校傾向の子ども、保護者にとって、こうした事業は、選択肢の拡大という意味でありがたく、充実させたい。
- ・学校で普通に生活している子どもの中に、いじめをする芽がある。水面下にもぐっているものを見出せるように、事後の指導はもちろんのこと、十分な予防策を行っていく必要がある。
- ・いじめ・不登校への対応は、やはり学級づくりや教師と子どもの人間関係の醸成等がその解決の根本にある。教員の資質向上にもかかわるが、人員の充実等も含めて充実させてほしい。

生涯にわたる健康づくりと自己管理能力の育成

- ・「小児生活習慣病予防対策事業」は大変重要な事業である。手法としてパンフレットの配布や採血して結果をフィードバックするだけに終わるのではなく、学校において目標設定を行い、総コレステロール値改善のための具体的な取り組み（運動指導、栄養指導など）等の実際の取り組みを考えていく努力をお願いしたい。
- ・医師会で運動処方が考案されないのであれば、岐阜市内の大学の大学教員に協力を仰いではどうか。高額な予算を投資しての事業であり、岐阜市を担う子どもたちの命に関わる問題である。改善に向けての明確な、成果の上がる取り組みを行うべきである。
- ・学校現場において、具体的で個別の処方についての指導が行えると、事業としての効果が増すと考える。
- ・小児生活習慣病は大変深刻な問題であり、学力を云々する以前の、人間が健康に生きるための根本問題である。早急に十分な対応が必要である。
- ・「総合型地域スポーツクラブ育成事業」については、新たに1つのクラブの設立実現を果しており、高く評価できる。
- ・一般市民の中には学校のこととして捉え、うまく理解が図られていない場合があるので、広く啓発を図る必要がある。

コミュニケーション能力の育成

- ・「岐阜発「英語でふるさと自慢」事業」において、岐阜市の小学校英語のために開発されたカリキュラムをもとに実践を重ねられたことは評価できる。さらなる各校の実態に合った工夫を期待する。
- ・授業時間の絶対数が増えない中、英語の授業が増えたことは、他の重要な授業に影響を与えていないか不安である。現状はどのような状況かをつかみ、例えば土曜日を活用する等考えてはどうか。
- ・コミュニケーション能力は「英語力」だけではない。基本的能力として「国語（母国語）力」が大切である。また、それは自己の確認・確立においても重要であり、今後益々進展する高度情報化社会や、グローバル化する社会への対応にも大変重要であると考え。しかし、それらしき施策が分かりにくい。しっかりとした明記が必要であると考え。

効果的なサポート体制の充実

- ・「ハートフルサポート事業」については、よい評価の声がいろいろなところから耳に入ってくる。岐阜市として、特色ある事業であり是非充実させたい。
- ・平成20年度の課題であった保護者の正しい理解が得られたことは評価できる。
- ・発達障害に対する教員の理解がずいぶん深まってきた。実践に生きる研修を進めてほしい。

開かれた学校づくりの推進

- ・「特色ある学校づくり事業」において、成果が上がっており評価できる。是非課題となっていることの解決を押し進めてもらいたい。
- ・「総合的な学習の時間の時間数削減」とあるが、始まってすぐの施策転換であると思う。かなりの議論を経てできた総合的な学習の時間が、このような形となり、検証をする必要がある。
- ・少ない時間の中に、いろいろなものを入れ込んでいくと無理が生じる。少しでも教員や子どもの負担軽減を図り問題の解消につなげるため、今後、土曜日を活用する考えを検討してほしい。色々な問題が考えられるが、知恵を出し上手に活用すれば、特色ある岐阜市教育に繋がると考える。

家庭の教育力への支援

- ・「乳児への読み聞かせ事業」について、岐阜市内の教員養成系大学や保育士等を養成する短大へも呼びかけを行うとよい。教員養成系大学の学生はボランティアの機会を多く得たいと考えており、学生にとっても現場で学ぶよい機会となる。

地域で子どもを育てる環境づくりの推進

- ・「放課後チャイルドコミュニティ」では、昨今の社会状況から、人材確保、場所の増設は急務であると考ええる。
- ・「子ども会育成事業」においても、加入率をあげる取り組みは充実させていく必要がある。

青少年の各種体験活動の機会の充実

- ・「科学館教育活動」は、ニーズのある事業であり成果も上がっており、大変評価できる。理科離れを防止し、理科好きな子どもたちを育てるためにも、より一層活発な事業展開をしてほしい。
- ・ハード、ソフトの面からこれ以上の開催は困難と示されているが、予算だてをして拡大、推進することに着手すべきではないか。
- ・「応募者は多いが、スタッフやスペースの問題で、親子科学教室をこれ以上開催できない」とあるが、需要があるので、科学館という場所や人だけでなく、別の方面で展開し発展させることを考えてほしい。
- ・科学館のターゲットを子どもだけに向けるのではなく、大人も含めて考えていく必要がある。

市民の自発的な学びの場づくり

- ・「ぎふ生涯学習広域連携講座」は、昨年より資料代等が高くなっているのに受講生が増加している理由を把握し、より多くの方に受講していただける魅力ある講座の開設を期待する。
- ・「歴史博物館教育講座」では、開講講座や実習のすべてにおいて、定員を超える申し込みとなるように更なる努力と魅力ある講座の開設を期待する。

競技人口の拡大と競技力の向上

- ・ジュニアの競技力向上に対する支援は重要である。岐阜の選手は他県へ出て行くイメージが強い。また岐阜へ戻ってくるような手立てもいる。
- ・あまりにも予算が少なく、知恵を絞り出さないとスポーツ後進市となり、市の発展にもマイナス作用が働くのではないかと考える。

教育助成の充実

- ・私学教育を否定することなく、しかし公立を充実させることが第一義である。私学への助成が、ビジネスへの支援でなく、親の負担軽減となることが重要である。その支援には別の方法も考えてみる必要もある。
- ・高校は大学との関係の中で考えるべきである。そうでなければ、義務教育の在り方を根本から考え直した上で、幼稚園教育を含め、小・中・高教育の一貫を考えるべきであると考え。もちろん、公教育の充実は言うまでもない。

その他、岐阜市の教育行政等に関して

- ・「総合教育支援センター構想」について、金沢市の視察等を踏まえて検討が進められていることに、大変期待している。岐阜市のすばらしい施策となるようお願いしたい。
- ・「教員の資質向上の推進」のための指導方法、手段等は大切だが、事業の内容が外的な要因ばかりの内容になっており、評価項目の見直しも行うべきである。他に効果的な事業を多く行われているので、施策として他の効果的な事業についても取り上げてほしい。
- ・教員の資質の向上には、校長のかかわりが大きい。校長の異動に係る引継ぎや校長の指導力についても関連を考えてほしい。
- ・「夢・志・生きるよろこびにつながる自分探しへの支援」において、子どもに対する教師の影響力は、大変大きいものがある。まず教師自身が、「夢」「志」「生きるよろこび」を子どもたちに語ることが大変重要である。この施策、事業において、自分探しという考えを現場にもち込むことは必要である。
- ・教育委員会全体の事務事業の見直しを図ってほしい。事業が膨大で、すべての事業を今後も継続して運用していくことは難しいのではないかと。事業の見直しや統廃合を行い、よりいいものやニーズが高いものを残していく努力をすべきである。
- ・岐阜市の教育基本方針の基本理念を実現するための基本目標である「知・徳・体の調和がとれ、自己実現をめざす自立した人づくり」の達成に学校体育は欠かせない。しかし、資料のどこを見ても学校体育に関する記載が見当たらない。学校体育を社会体育に移行するのであれば、それは根本的に違うことであると考え。学校体育はどのようになっているのか、今後どのようにするのかお聞きしたい。
- ・岐阜市の教育理念を実現させるためには、子どもの「知的な渇き」を促進させ、時には満足させるような、また子どもの「自助能力」を発達させる施策の充実が重要である。これは「生きる力」の育成に繋がると考える。

参 考 資 料

岐阜市教育委員会の点検・評価実施要綱

岐阜市教育委員会点検・評価委員会要綱

岐阜市教育委員会点検・評価委員会委員

平成21年度 教育委員会議案等一覧

岐阜市教育委員会の点検・評価実施要綱

平成20年9月30日決裁

(目的)

第1条 この要綱は、岐阜市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、積極的かつ主体的に点検・評価を行うことで、効果的な教育行政を推進することを目的とする。

(点検・評価の実施及び体制)

第2条 教育委員会は、前年度の教育委員会の取組みについて、点検・評価を行う。

2 教育委員会は、前項の点検・評価を適正なものとするため、外部の学識経験者等により構成される評価委員会の意見を聴かなければならない。

(評価事項)

第3条 教育委員会は、前年度の取組みについて、次の各号に掲げる内容の点検・評価を実施する。

(1) 教育委員会の活動状況 教育委員会会議の実施状況、調査活動の実施等

(2) 事務の管理及び執行の状況 岐阜市の教育基本方針に示す施策の執行状況及びその成果

(3) 前年度の点検・評価結果への対応状況 前年度の評価において次項による達成度の評価がC又はDとされた事務事業に対する対応の状況

2 前項各号の点検・評価はそれぞれ様式1から3までにより行い、次の4区分により達成度の評価を行う。

A 順調に達成しているもの

B おおむね順調に達成しているもの

C 達成見込みであるが課題があるもの

D 順調でないもの

(点検・評価の手順)

第4条 点検・評価を実施するに当たっては、事務局各課がその所管する事務事業等について第1次評価を行う。

2 教育委員会は、第1次評価の結果をもとに、第2条第2項に規定する評価委員会の意見を聴いたうえで、教育委員会会議において最終評価を行う。

3 教育委員会は、前項の評価結果を報告書にまとめ、議会に提出する。

4 教育委員会は、前項の報告書を公表する。

(庶務)

第5条 点検・評価の庶務は、教育政策課において行う。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、実施のために必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年10月1日から施行する。

岐阜市教育委員会点検・評価委員会要綱

平成20年9月30日決裁

(設置・目的)

第1条 岐阜市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識を有する者の知見を活用することにより、適切な点検・評価を実施し、教育行政の充実を図るため、岐阜市教育委員会点検・評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 評価委員会は、教育委員会から示された、次に掲げる事項について協議を行い、その協議内容について、教育委員会に報告するものとする。

- (1) 教育委員会の活動状況
- (2) 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況
- (3) 前年度の点検・評価結果への対応状況
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が協議を求めた事項

(組織)

第3条 評価委員会は、3人の委員をもって組織する。

- 2 委員は、学校教育等に係る専門的知識又は経験を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。
- 3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員の再任は妨げない。

(評価委員会の運営)

第4条 評価委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、評価委員会を代表する。
- 3 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。
- 4 評価委員会の会議は、必要に応じ委員長が招集し、その議長となる。

(庶務)

第5条 評価委員会の庶務は、教育政策課において処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年10月1日から施行する。

岐阜市教育委員会点検・評価委員会委員

委員長

花井 忠征 (中部大学教授、中部大学現代教育学部副学部長、
元岐阜聖徳学園大学教授)

委員

梅田 昭博 (岐阜県PTA連合会顧問、元中央教育審議会委員、元社団法人日本PTA全国協議会会長、元岐阜県PTA連合会会長)

委員

村上 鐘治 (岐阜市小中学校校長会会長、岐阜市立市橋小学校校長)

平成21年度 教育委員会議案等一覧

(Ⅲ 教育委員会の活動状況について 別紙資料)

I : 平成21年度 教育委員会定例会・臨時会 議案一覧

NO	議案番号	件名	審議日	分類
1	第23号議案	岐阜市立幼稚園保育料徴収条例施行規則の一部を改正する規則制定について	4月22日	(6)
2	第24号議案	岐阜市教育委員会事務決裁規則の一部を改正する規則制定について	4月22日	(6)
3	第25号議案	岐阜市教育研究所条例施行規則の一部を改正する規則制定について	4月22日	(6)
4	第26号議案	岐阜市立岐阜商業高等学校の今後のあり方について	4月22日	(1)
5	第27号議案	岐阜市公民館運営審議会委員の委嘱について	4月22日	(8)
6	第28号議案	平成21年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置について	4月30日	(6)
7	第29号議案	岐阜市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱について	5月21日	(8)
8	第30号議案	少年センター運営委員会委員の委嘱について	5月21日	(8)
9	第31号議案	岐阜市学校給食研究委員会委員の委嘱について	5月21日	(8)
10	第32号議案	岐阜市学校給食献立作成委員会委員の委嘱について	5月21日	(8)
11	第33号議案	岐阜市社会教育委員の委嘱について	5月21日	(8)
12	第34号議案	岐阜市科学館協議会委員の委嘱について	5月21日	(8)
13	第35号議案	岐阜市歴史博物館協議会委員の委嘱について	5月21日	(8)
14	第36号議案	岐阜市就学援助規則制定について	6月26日	(6)
15	第37号議案	岐阜市少年センター条例施行規則の一部を改正する規則制定について	6月26日	(6)
16	第38号議案	岐阜市青少年会館運営委員会委員の委嘱について	6月26日	(8)
17	第39号議案	教職員の処分について	6月26日	(4)
18	第40号議案	保有個人情報の利用停止(消去)拒否決定に係わる不服申立てに対する決定について	6月26日	(10)
19	第41号議案	職員の処分について	6月26日	(4)
20	第42号議案	岐阜市要保護及び準要保護児童生徒の認定について	7月22日	(6)
21	第43号議案	岐阜特別支援学校及び岐阜商業高等学校の教科用図書の採択について	7月22日	(12)
22	第44号議案	平成22年度使用小・中学校の教科用図書の採択について	8月7日	(12)
23	第45号議案	岐阜市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況報告書(平成20年度評価)について	8月25日	(14)

I : 平成21年度 教育委員会定例会・臨時会 議案一覧

NO	議案番号	件名	審議日	分類
24	第46号議案	岐阜市青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例制定について	8月25日	(6)
25	第47号議案	第58回岐阜市教育委員会表彰被表彰者の承認について	9月29日	(14)
26	第48号議案	岐阜市重要文化財の指定について	9月29日	(13)
27	第49号議案	岐阜市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定に係る意見聴取について	11月10日	(6)
28	第50号議案	岐阜市学校職員定期人事異動方針及び実施要項について	11月10日	(14)
29	第51号議案	岐阜市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則制定について	12月17日	(6)
30	第52号議案	岐阜市教育委員会公印規則の一部を改正する規則制定について	12月17日	(6)
31	第53号議案	岐阜市教育委員会個人情報保護条例施行規則の一部を改正する規則制定について	12月17日	(6)
32	第54号議案	岐阜市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則制定について	12月17日	(6)
33	第55号議案	岐阜市社会教育委員会会議規則の一部を改正する規則制定について	12月17日	(6)
34	第56号議案	岐阜市立高等学校管理規則の一部を改正する規則制定について	12月17日	(6)
35	第57号議案	岐阜市公民館条例の一部を改正する条例制定について	12月17日	(6)
36	第58号議案	岐阜市体育館条例の一部を改正する条例制定について	12月17日	(6)
37	第1号議案	平成22年度当初予算について	2月23日	(7)
38	第2号議案	岐阜市職員定数条例の一部を改正する条例制定に係る意見聴取について	2月23日	(6)
39	第3号議案	岐阜市教育委員会会議規則の一部を改正する規則制定について	2月23日	(6)
40	第4号議案	平成22年度岐阜市学校教育指針について	2月23日	(1)
41	第5号議案	平成22年度岐阜市幼稚園教育指針について	2月23日	(1)
42	第6号議案	岐阜市歴史博物館条例施行規則の一部を改正する規則制定について	2月23日	(6)
43	第7号議案	岐阜市立小・中学校及び高等学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則及び岐阜市立小・中学校の通学区域に関する規則の運用に関する内規の一部改正について	2月23日	(6)
44	第8号議案	平成22年度岐阜市小・中学校及び特別支援学校の校長、教頭、教諭等及び教育委員会事務局職員(割愛等)の人事異動について	3月26日	(3)
45	第9号議案	平成22年度岐阜市教育委員会事務局及び所管する教育機関の人事異動について	3月26日	(5)
46	第10号議案	岐阜市教育委員会事務局及び教育機関処務規則等の一部を改正する規則制定について	3月26日	(6)

平成21年度点検・評価報告書

I : 平成21年度 教育委員会定例会・臨時会 議案一覧

NO	議案番号	件名	審議日	分類
47	第11号議案	岐阜市立学校等の体育施設の開放に関する規則等の一部を改正する規則制定について	3月26日	(6)
48	第12号議案	岐阜市重要無形民俗文化財の指定について	3月26日	(13)
49	第13号議案	岐阜市文化財審議会委員の委嘱について	3月26日	(8)

Ⅱ：平成21年度 教育委員会定例会・臨時会 専決報告一覧

NO	議案番号	件名	報告日	分類
1	報第11号	岐阜商業高等学校の教務主任等の承認及びその他の主任等の報告について	4月22日	(3)
2	報第12号	岐阜市社会教育委員の委嘱について	4月22日	(8)
3	報第13号	岐阜市公民館運営審議会委員の委嘱について	4月22日	(8)
4	報第14号	公文書公開請求に対する決定について	5月21日	(9)
5	報第15号	学校運営協議会委員の委嘱について	5月21日	(8)
6	報第16号	平成21年度岐阜市一般会計(教育費)補正予算について	6月26日	(7)
7	報第17号	公文書公開請求に対する決定について	6月26日	(9)
8	報第18号	少年センター運営委員の委嘱について	6月26日	(8)
9	報第19号	岐阜市少年自然の家運営審議会委員の委嘱について	6月26日	(8)
10	報第20号	ドリームシアター岐阜運営審議会委員の委嘱について	6月26日	(8)
11	報第21号	岐阜市青少年会館運営委員会委員の委嘱について	6月26日	(8)
12	報第22号	職員の処分について	6月26日	(4)
13	報第23号	教職員の処分について	6月26日	(4)
14	報第24号	岐阜市教育委員会に対する事務委任規則の一部を改正する規則の法令審査委員会への付議について	7月22日	(6)
15	報第25号	岐阜市少年自然の家運営審議会委員の委嘱について	7月22日	(8)
16	報第26号	公文書公開請求に対する決定について	7月22日	(9)
17	報第27号	保有個人情報開示請求に対する諾否の決定について	8月25日	(10)
18	報第28号	岐阜市青少年問題協議会委員の委嘱について	8月25日	(8)
19	報第29号	岐阜市青少年問題協議会設置条例施行規則の一部を改正する規則の法令審査委員会への付議について	8月25日	(6)
20	報第30号	和解及び損害賠償の額を定めることについて	8月25日	(14)
21	報第31号	教職員の人事について	9月29日	(3)
22	報第32号	財産の取得について	10月27日	(2)
23	報第33号	教職員の人事について	10月27日	(3)

平成21年度点検・評価報告書

Ⅱ：平成21年度 教育委員会定例会・臨時会 専決報告一覧

NO	議案番号	件名	報告日	分類
24	報第34号	公文書公開請求に対する決定について	10月27日	(9)
25	報第35号	保有個人情報開示請求に対する諾否の決定について	11月10日	(10)
26	報第36号	少年センター運営委員会委員の委嘱について	11月10日	(8)
27	報第37号	公文書公開請求決定について	11月10日	(9)
28	報第38号	教育委員会事務局職員の人事について	12月17日	(5)
29	報第39号	教育委員会事務局職員の任命について	12月17日	(5)
30	報第40号	学校の教職員の人事について	12月17日	(3)
31	報第41号	保有個人情報開示請求に対する拒否処分に関しての異議申立書に係る岐阜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について	12月17日	(10)
32	報第42号	保有個人情報開示請求に対する拒否処分に関しての異議申立書に係る岐阜市情報公開・個人情報保護審査会への陳述書の提出について	12月17日	(10)
33	報第43号	保有個人情報訂正請求及び利用停止請求に対する諾否の決定について	12月17日	(10)
34	報第44号	保有個人情報訂正請求に対する一部承諾処分に関しての異議申立書に係る岐阜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について	12月17日	(10)
35	報第45号	保有個人情報利用停止請求に対する拒否処分に関しての異議申立書に係る岐阜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について	12月17日	(10)
36	報第1号	公文書公開請求書に対する回答について	1月19日	(9)
37	報第2号	保有個人情報の開示請求に対する諾否の決定について	1月19日	(10)
38	報第3号	保有個人情報開示請求に対する拒否処分に関しての異議申立てに係る岐阜市情報公開・個人情報保護審査会からの質問事項に対する回答について	1月19日	(10)
39	報第4号	保有個人情報訂正請求に対する一部承諾処分に関しての異議申立てに係る岐阜市情報公開・個人情報保護審査会への陳述書の提出について(学校指導課)※	1月19日	(10)
40	報第5号	保有個人情報利用停止請求に対する拒否処分に関しての異議申立てに係る岐阜市情報公開・個人情報保護審査会への陳述書の提出について	1月19日	(10)
41	報第6号	社会教育委員会委員の委嘱について	1月19日	(8)
42	報第7号	岐阜市公民館運営審議会委員の委嘱について	1月19日	(8)
43	報第8号	平成22年度全国学力・学習状況調査の実施及び参加について	1月19日	(1)
44	報第9号	道三塚隣地の個人住宅に対する損害賠償について	2月23日	(14)
45	報第10号	教職員の人事について	2月23日	(3)
46	報第11号	芥見東小学校内での物損事故について	3月10日	(14)

Ⅱ：平成21年度 教育委員会定例会・臨時会 専決報告一覧

NO	議案番号	件名	報告日	分類
47	報第12号	公文書公開請求について	3月10日	(9)
48	報第13号	平成21年度使用岐阜市立岐阜商業高等学校準教科書の承認及び平成21年度使用岐阜市立岐阜商業高等学校教材の届出について	3月26日	(11)

Ⅲ：協議事項

NO	協議事項
1	平成22年度使用小・中学校の教科用図書の採択について
2	市立岐阜商業高等学校の耐震化について
3	岐阜市の幼児教育の今後のあり方について

Ⅳ：教育委員協議会

NO	報告日	件名
1	4月1日	市岐商問題について
2	4月7日	市岐商問題について
3	5月21日	幼稚園の再編について
4	6月26日	市岐商の耐震問題・学力テスト結果が公表された場合の今後の学力テストへの参加可否に係る教育長あてアンケートの回答内容について
5	7月22日	市岐商の耐震問題について
6	8月25日	学校統合再編について
7	10月27日	幼稚園の再編について
8	1月19日	幼稚園の再編について

平成21年度点検・評価報告書

(別表) 審議の分類

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「岐阜市教育委員会事務委任規則」に基づく審議

No	審議事項
(1)	学校教育及び社会教育等に関する一般方針を定めること。
(2)	1件3,000万円を超える教育財産の取得を申し出ること。
(3)	県費負担教職員の任免その他の進退について内申すること。
(4)	人事の一般方針を定め、並びに分限(本人の意に反する場合に限る。)及び懲戒を行うこと。
(5)	教育長並びに事務局及び学校その他の教育機関の職員(県費負担教職員は除く。)の任免その他人事に関すること。
(6)	教育委員会規則等の制定及び改廃を行なうこと。
(7)	教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。
(8)	法律若しくはこれに基づく政令又は条例に基づき置かれている附属機関の委員又は委員を委嘱すること。
(9)	公文書の公開の決定に関すること。
(10)	個人情報の開示、訂正及び利用停止の決定に関すること。
(11)	学校その他教育機関の用に供する財産の管理に関すること
(12)	教科書その他の教材の取り扱いに関すること
(13)	文化財の保護に関すること
(14)	その他

**岐阜市教育委員会の権限に属する
事務の管理及び執行状況報告書**

岐阜市教育委員会

〒500-8720 岐阜市神田町1丁目11番地

電話：058-265-4141（内）6331

F a x：058-265-8045

Eメール：kyouiku-sei@city.gifu.gifu.jp